

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-100856

(P2016-100856A)

(43) 公開日 平成28年5月30日 (2016.5.30)

(51) Int.Cl.

H04N 5/44 (2011.01)

F I

H04N 5/44

テーマコード (参考)

Z

審査請求 未請求 請求項の数 26 O L (全 41 頁)

(21) 出願番号 特願2014-238645 (P2014-238645)
 (22) 出願日 平成26年11月26日 (2014.11.26)

(71) 出願人 000005049
 シャープ株式会社
 大阪府大阪市阿倍野区長池町2番2号
 (74) 代理人 100120813
 弁理士 岡本 敏夫
 (72) 発明者 尾関 倫彦
 大阪府大阪市阿倍野区長池町2番2号
 シャープ株式会社内

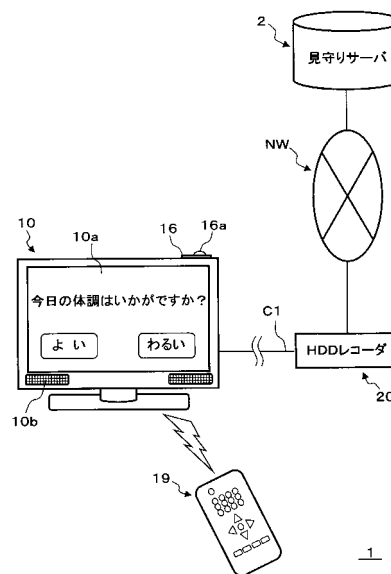
(54) 【発明の名称】 コンテンツ表示システム、コンテンツ表示方法、コンテンツ出力装置、コンテンツ出力方法、及びコンピュータプログラム

(57) 【要約】

【課題】ユーザの電源オン操作等にあわせて、ユーザへ情報コンテンツを提示する機会を適度に確保する。

【解決手段】テレビジョン装置10の電源オン操作が行われると、テレビジョン装置10は電源オフ通知をHDDレコーダ20に出力する。HDDレコーダ20は電源オン通知を取得したときの状況がコンテンツの出力条件に合致するかどうかを判断し、合致したと判断した場合、HDDレコーダ20に応じた表示ソースに切り替えさせる切替制御信号、及びコンテンツをテレビジョン装置10に出力する。その結果、テレビジョン装置10には出力条件に合致したときにHDDレコーダ20が出力したコンテンツが表示されことになり、電源オン操作に伴って闇雲にコンテンツが表示される事態は生じない。

【選択図】 図1



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

表示ソースからのコンテンツを表示する表示装置にコンテンツ出力装置が表示ソースとして接続されたコンテンツ表示システムにおいて、

前記表示装置は、

電源オン操作を受け付けた場合、電源オン操作の有った旨を通知する電源オン通知を前記コンテンツ出力装置へ出力する手段を備え、

前記コンテンツ出力装置は、

前記表示装置から出力された電源オン通知を取得した場合、電源オン通知を取得したときの状況がコンテンツの出力条件に合致するか否かを判断する手段と、

10

出力条件に合致すると判断した場合、コンテンツを前記表示装置へ出力する手段とを備え、

前記表示装置は更に、

前記コンテンツ出力装置から出力されたコンテンツを取得した場合、取得したコンテンツに応じた表示を行う手段を備えることを特徴とするコンテンツ表示システム。

【請求項 2】

表示ソースからのコンテンツを表示する表示装置にコンテンツ出力装置が表示ソースとして接続されたコンテンツ表示システムにおいて、

前記コンテンツ出力装置は、

電源オン操作を受け付けた場合、ユーザ操作の受付が可能な受付部を含むコンテンツが出力対象として存在するか否かを判断する手段と、

20

前記受付部を含むコンテンツが出力対象として存在すると判断した場合、前記受付部を含むコンテンツを前記表示装置へ出力する手段と

を備え、

前記表示装置は更に、

前記コンテンツ出力装置から出力された前記受付部を含むコンテンツを取得した場合、前記受付部を含むコンテンツに応じた表示を行う手段を備えることを特徴とするコンテンツ表示システム。

【請求項 3】

前記表示装置は、複数の表示ソースの切替が可能であり、

30

前記コンテンツ出力装置は、

前記表示装置の表示ソースを自身に応じた表示ソースに切り替えさせる切替制御信号を、コンテンツの出力にあわせて前記表示装置へ出力する手段を備え、

前記表示装置は、

前記コンテンツ出力装置から出力された切替制御信号を取得した場合、表示ソースを前記コンテンツ出力装置に応じた表示ソースに切り替える処理を行う手段を備える請求項 1 又は請求項 2 に記載のコンテンツ表示システム。

【請求項 4】

前記表示装置は、

40

複数の表示ソースの切替が可能であり、

表示ソースを切り替えるソース切替操作を受け付けた場合、表示ソースをソース切替操作に応じた表示ソースに切り替えると共に、ソース切替通知を前記コンテンツ出力装置へ出力する手段を備え、

前記コンテンツ出力装置は、

前記表示装置から出力されたソース切替通知を取得した場合、前記表示装置の表示ソースを自身に応じた表示ソースに切り替えさせる切替制御信号、及びコンテンツを前記表示装置へ出力する手段と

を備え、

前記表示装置は更に、

前記コンテンツ出力装置から出力された切替制御信号、及びコンテンツを取得した場合

50

、表示ソースを前記コンテンツ出力装置に応じた表示ソースに切り替えて、取得したコンテンツに応じた表示を行う手段を備える請求項1乃至請求項3のいずれか1項に記載のコンテンツ表示システム。

【請求項5】

複数の表示ソースの切替が可能であると共に、表示ソースからのコンテンツを表示する表示装置にコンテンツ出力装置が表示ソースとして接続されたコンテンツ表示システムにおいて、

前記表示装置は、

表示ソースを切り替えるソース切替操作を受け付けた場合、表示ソースをソース切替操作に応じた表示ソースに切り替えると共に、ソース切替通知を前記コンテンツ出力装置へ出力する手段を備え、

前記コンテンツ出力装置は、

前記表示装置から出力されたソース切替通知を取得した場合、前記表示装置の表示ソースを自身に応じた表示ソースに切り替えさせる切替制御信号、及びコンテンツを前記表示装置へ出力する手段と

を備え、

前記表示装置は更に、

前記コンテンツ出力装置から出力された切替制御信号、及びコンテンツを取得した場合、表示ソースを前記コンテンツ出力装置に応じた表示ソースに切り替えて、取得したコンテンツに応じた表示を行う手段を備えることを特徴とするコンテンツ表示システム。

【請求項6】

表示装置にコンテンツ出力装置が表示ソースとして接続してあるコンテンツ表示システムでコンテンツの表示を行うコンテンツ表示方法において、

前記表示装置は、

電源オン操作を受け付けた場合、電源オン操作の有った旨を通知する電源オン通知を前記コンテンツ出力装置へ出力するステップを備え、

前記コンテンツ出力装置は、

前記表示装置から出力された電源オン通知を取得した場合、電源オン通知を取得したときの状況がコンテンツの出力条件に合致するか否かを判断するステップと、

出力条件に合致すると判断した場合、コンテンツを前記表示装置へ出力するステップと

を備え、

前記表示装置は更に、

前記コンテンツ出力装置から出力されたコンテンツを取得した場合、取得したコンテンツに応じた表示を行うステップを備えることを特徴とするコンテンツ表示方法。

【請求項7】

表示装置にコンテンツ出力装置が表示ソースとして接続してあるコンテンツ表示システムでコンテンツの表示を行うコンテンツ表示方法において、

前記コンテンツ出力装置は、

電源オン操作を受け付けた場合、ユーザ操作の受付が可能な受付部を含むコンテンツが出力対象として存在するか否かを判断するステップと、

前記受付部を含むコンテンツが出力対象として存在すると判断した場合、前記受付部を含むコンテンツを前記表示装置へ出力するステップと

を備え、

前記表示装置は更に、

前記コンテンツ出力装置から出力された前記受付部を含むコンテンツを取得した場合、前記受付部を含むコンテンツに応じた表示を行うステップを備えることを特徴とするコンテンツ表示方法。

【請求項8】

複数の表示ソースの切替が可能な表示装置にコンテンツ出力装置が表示ソースとして接続してあるコンテンツ表示システムでコンテンツの表示を行うコンテンツ表示方法におい

10

20

30

40

50

て、

前記表示装置は、

表示ソースを切り替えるソース切替操作を受け付けた場合、表示ソースをソース切替操作に応じた表示ソースに切り替えると共に、ソース切替通知を前記コンテンツ出力装置へ出力するステップを備え、

前記コンテンツ出力装置は、

前記表示装置から出力されたソース切替通知を取得した場合、前記表示装置の表示ソースを自身に応じた表示ソースに切り替えさせる切替制御信号、及びコンテンツを前記表示装置へ出力するステップと

を備え、

前記表示装置は更に、

前記コンテンツ出力装置から出力された切替制御信号、及びコンテンツを取得した場合、表示ソースを前記コンテンツ出力装置に応じた表示ソースに切り替えて、取得したコンテンツに応じた表示を行うステップを備えることを特徴とするコンテンツ表示方法。

【請求項 9】

表示ソースからのコンテンツに応じた表示を行う外部の表示装置に、表示ソースとして接続可能なコンテンツ出力装置において、

外部の表示装置から出力された電源オンの通知を取得した場合、電源オンの通知を取得したときの状況がコンテンツの出力条件に合致するか否かを判断する判断手段と、

出力条件に合致すると判断した場合、コンテンツを外部の表示装置へ出力する手段と

を備えることを特徴とするコンテンツ出力装置。

【請求項 10】

表示ソースからのコンテンツに応じた表示を行う外部の表示装置に、表示ソースとして接続可能なコンテンツ出力装置において、

電源オン操作を受け付けた場合、ユーザ操作の受付が可能な受付部を含むコンテンツが出力対象として存在するか否かを判断する手段と、

前記受付部を含むコンテンツが出力対象として存在すると判断した場合、前記受付部を含むコンテンツを外部の表示装置へ出力する手段と

を備えることを特徴とするコンテンツ出力装置。

【請求項 11】

外部の表示装置は、複数の表示ソースの切替が可能であり、

外部の表示装置の表示ソースを自身に応じた表示ソースに切り替えさせる切替制御信号を、コンテンツの出力にあわせて外部の表示装置へ出力する手段を備える請求項 9 又は請求項 10 に記載のコンテンツ出力装置。

【請求項 12】

外部の表示装置は、複数の表示ソースの切替が可能であり、

外部の表示装置から出力されたソース切替の通知を取得した場合、外部の表示装置の表示ソースを自身に応じた表示ソースに切り替えさせる切替制御信号、及びコンテンツを外部の表示装置へ出力する手段と

を備える請求項 9 乃至請求項 11 のいずれか 1 項に記載のコンテンツ出力装置。

【請求項 13】

複数の表示ソースの切替が可能であると共に、表示ソースからのコンテンツに応じた表示を行う外部の表示装置に、表示ソースとして接続可能なコンテンツ出力装置において、

外部の表示装置から出力されたソース切替の通知を取得した場合、外部の表示装置の表示ソースを自身に応じた表示ソースに切り替えさせる切替制御信号、及びコンテンツを外部の表示装置へ出力する手段と

を備えることを特徴とするコンテンツ出力装置。

【請求項 14】

外部の表示装置から出力されたソース切替の通知を取得した場合、ソース切替の通知を取得したときの状況がコンテンツの出力条件に合致するか否かを判断する判断手段を備え

10

20

30

40

50

出力条件に合致すると判断した場合、前記切替制御信号及びコンテンツを外部の表示装置へ出力するようにしてある請求項 1 2 又は請求項 1 3 に記載のコンテンツ出力装置。

【請求項 1 5】

前記コンテンツは、特定の事項に対してユーザが確認したことに応じたユーザ操作の受付が可能な確認受付部を含み、

前記確認受付部を含むコンテンツの出力に応じて、前記確認受付部でユーザ操作を受け付けた旨を示す通知を外部の表示装置から取得した場合、外部の表示装置から出力された通知を取得しても、前記判断手段は判断を行わないようにしてある請求項 9 又は請求項 1 4 に記載のコンテンツ出力装置。

【請求項 1 6】

前記コンテンツは、特定の事項に対してユーザが確認を保留することに応じたユーザ操作の受付が可能な保留受付部を含み、

前記保留受付部を含むコンテンツの出力に応じて、前記保留受付部でユーザ操作を受け付けた旨を示す通知を外部の表示装置から取得した場合、外部の表示装置から出力された通知を取得しても、所定の時間、前記判断手段は判断を行わないようにしてある請求項 9、請求項 1 4、又は請求項 1 5 のいずれか 1 項に記載のコンテンツ出力装置。

【請求項 1 7】

前記判断手段は、通知を取得したときの時間が特定の時間帯に属すれば、前記出力条件に合致すると判断する請求項 9、請求項 1 4 乃至請求項 1 6 のいずれか 1 項に記載のコンテンツ出力装置。

【請求項 1 8】

コンテンツを外部の表示装置へ出力した回数をカウントする手段を備え、

前記判断手段は、通知を取得したときのカウント回数が基準回数に達しなければ、前記出力条件に合致すると判断する請求項 9、請求項 1 4 乃至請求項 1 7 のいずれか 1 項に記載のコンテンツ出力装置。

【請求項 1 9】

前記コンテンツは、ユーザへの質問を含み、

質問に対するユーザの回答を示す通知を外部の表示装置から取得した場合、外部の表示装置から出力された通知を取得しても、前記判断手段は判断を行わないようにしてある請求項 9、請求項 1 4 乃至請求項 1 8 のいずれか 1 項に記載のコンテンツ出力装置。

【請求項 2 0】

前記判断手段は、外部の表示装置から出力された通知を取得したときに、ユーザ操作の受付が可能な受付部を含むコンテンツが出力対象として存在すれば、前記出力条件に合致すると判断しており、

前記判断手段が前記出力条件に合致すると判断した場合、前記受付部を含むコンテンツを出力するようにしてある請求項 9、請求項 1 4 乃至請求項 1 9 のいずれか 1 項に記載のコンテンツ出力装置。

【請求項 2 1】

表示ソースからのコンテンツに応じた表示を行う外部の表示装置に、表示ソースとして接続可能なコンテンツ出力装置がコンテンツを出力するコンテンツ出力方法において、

前記コンテンツ出力装置は、

外部の表示装置から出力された電源オンの通知を取得した場合、電源オンの通知を取得したときの状況がコンテンツの出力条件に合致するか否かを判断するステップと、

出力条件に合致すると判断した場合、コンテンツを外部の表示装置へ出力するステップと

を備えることを特徴とするコンテンツ出力方法。

【請求項 2 2】

表示ソースからのコンテンツに応じた表示を行う外部の表示装置に、表示ソースとして接続可能なコンテンツ出力装置がコンテンツを出力するコンテンツ出力方法において、

10

20

30

40

50

前記コンテンツ出力装置は、

電源オン操作を受け付けた場合、ユーザ操作の受付が可能な受付部を含むコンテンツが出力対象として存在するか否かを判断するステップと、

前記受付部を含むコンテンツが出力対象として存在すると判断した場合、前記受付部を含むコンテンツを外部の表示装置へ出力するステップと

を備えることを特徴とするコンテンツ出力方法。

【請求項 2 3】

複数の表示ソースの切替が可能であると共に、表示ソースからのコンテンツに応じた表示を行う外部の表示装置に、表示ソースとして接続可能なコンテンツ出力装置がコンテンツを出力するコンテンツ出力方法において、

10

前記コンテンツ出力装置は、

外部の表示装置から出力されたソース切替の通知を取得した場合、外部の表示装置の表示ソースを自身に応じた表示ソースに切り替えさせる切替制御信号、及びコンテンツを外部の表示装置へ出力するステップを備えることを特徴とするコンテンツ出力方法。

【請求項 2 4】

表示ソースからのコンテンツに応じた表示を行う外部の表示装置へ表示ソースとして接続可能なコンピュータにコンテンツを出力する処理を行わせるためのコンピュータプログラムにおいて、

前記コンピュータに、

外部の表示装置から出力された電源オンの通知を取得した場合、電源オンの通知を取得したときの状況がコンテンツの出力条件に合致するか否かを判断するステップと、

20

出力条件に合致すると判断した場合、コンテンツを外部の表示装置へ出力するステップと

を実行させることを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項 2 5】

表示ソースからのコンテンツに応じた表示を行う外部の表示装置へ表示ソースとして接続可能なコンピュータにコンテンツを出力する処理を行わせるためのコンピュータプログラムにおいて、

前記コンピュータに、

電源オン操作を受け付けた場合、ユーザ操作の受付が可能な受付部を含むコンテンツが出力対象として存在するか否かを判断するステップと、

30

前記受付部を含むコンテンツが出力対象として存在すると判断した場合、前記受付部を含むコンテンツを外部の表示装置へ出力するステップと

を実行させることを特徴とするコンピュータプログラム。

【請求項 2 6】

複数の表示ソースの切替が可能であると共に、表示ソースからのコンテンツに応じた表示を行う外部の表示装置へ表示ソースとして接続可能なコンピュータにコンテンツを出力する処理を行わせるためのコンピュータプログラムにおいて、

前記コンピュータに、

外部の表示装置から出力されたソース切替の通知を取得した場合、外部の表示装置の表示ソースを自身に応じた表示ソースに切り替えさせる切替制御信号、及びコンテンツを外部の表示装置へ出力するステップを実行させることを特徴とするコンピュータプログラム

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、ユーザによる電源オン操作又はソース切替操作に伴って、情報（コンテンツ）をユーザに提示できるようにしたコンテンツ表示システム、コンテンツ表示方法、コンテンツ出力装置、コンテンツ出力方法、及びコンピュータプログラムに関する。

【背景技術】

50

【0002】

従来、テレビジョン装置のような表示装置は外部機器接続用の接続部（接続端子等）を具備しており、この接続部に外部装置を接続することで、外部装置が出力する様々なコンテンツ（情報）を表示できるようにしている。外部装置の例としては、録画及び再生の両方の機能を具備する録画再生装置（例えばBDレコーダ、DVDレコーダ、HDDレコーダ等）、再生機能のみを有する再生装置（例えば、DVDプレーヤ等）、ケーブルテレビ用装置（例えば、CATV用セットトップボックス等）、ネットワーク用装置（例えば、ネットワーク用セットトップボックス等）などがある。

【0003】

なお、下記の特許文献1では、テレビ放送受信装置（コンテンツ出力装置に相当）とテレビ受像機（表示装置に相当）が接続されたシステムで、テレビ放送受信装置に対してユーザによる電源オン操作が所定の時間帯で行われると、テレビ放送に代わって、一定の時間（例えば、5秒）だけ特定番組のチャンネルをテレビ受像機で表示させる内容が説明されている。

10

【先行技術文献】

【特許文献】

【0004】

【特許文献1】特開2006-14259号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

20

【0005】

テレビジョン装置のような表示装置は、情報コンテンツを視覚的にユーザへ伝えることができるため、ユーザの日常的な生活に深く関わっており、そのテレビジョン装置で個々のユーザに関連する各種情報コンテンツを提示できるようにすれば、ユーザの日常生活の様々な事柄に役立てられることが想定できる。しかし、このようなコンテンツの提示は、何をトリガーにして、どのような状況で行うかは、実際問題として難しいものがある。すなわち、闇雲にコンテンツをユーザに提示しても、提示する状況が、そのときのユーザの実情にマッチしなければ、提示したコンテンツが有効に活用されないという問題があり、また、電源オンなどのユーザ操作に連動して頻繁にコンテンツを提示しても、ユーザの視聴したい内容を妨げることになり、ユーザの使い勝手を悪化させる等の問題も生じる。

30

【0006】

一方、ユーザに必要なコンテンツ（情報）を提示したとしても、テレビジョン装置のような表示装置の表示ソースを切り替える操作をユーザが行って、別の表示ソースに応じたコンテンツ（例えば、テレビジョン放送番組の画像等）が表示されると、折角、提示したコンテンツ（情報）をユーザへ伝える機会を失するという問題もある。

【0007】

本発明は、闇雲にコンテンツを提示するのではなく、所定の条件に合致する場合だけ、ユーザの電源オン操作に伴ってコンテンツを提示するようにしたコンテンツ表示システム、コンテンツ表示方法、コンテンツ出力装置、コンテンツ出力方法、及びコンピュータプログラムを提供することを目的とする。

40

また、本発明は、表示ソースの切替操作が行われることで、コンテンツの提示の機会を失すると、強制的に表示ソースを元に戻して再度、コンテンツを提示できるようにしたコンテンツ表示システム、コンテンツ表示方法、コンテンツ出力装置、コンテンツ出力方法、及びコンピュータプログラムを提供することを目的とする。

さらに、本発明は、所定の条件に合致すれば、自由にユーザが表示ソースを切り替えられるようにしたコンテンツ表示システム、コンテンツ表示方法、コンテンツ出力装置、コンテンツ出力方法、及びコンピュータプログラムを提供することを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記課題を解決するために本発明に係るコンテンツ表示システムは、表示ソースからの

50

コンテンツを表示する表示装置にコンテンツ出力装置が表示ソースとして接続されたコンテンツ表示システムにおいて、前記表示装置は、電源オン操作を受け付けた場合、電源オン操作の有った旨を通知する電源オン通知を前記コンテンツ出力装置へ出力する手段を備え、前記コンテンツ出力装置は、前記表示装置から出力された電源オン通知を取得した場合、電源オン通知を取得したときの状況がコンテンツの出力条件に合致するか否かを判断する手段と、出力条件に合致すると判断した場合、コンテンツを前記表示装置へ出力する手段とを備え、前記表示装置は更に、前記コンテンツ出力装置から出力されたコンテンツを取得した場合、取得したコンテンツに応じた表示を行う手段を備えることを特徴とする。

【 0 0 0 9 】

10

本発明に係るコンテンツ表示システムは、表示ソースからのコンテンツを表示する表示装置にコンテンツ出力装置が表示ソースとして接続されたコンテンツ表示システムにおいて、前記コンテンツ出力装置は、電源オン操作を受け付けた場合、ユーザ操作の受付が可能な受付部を含むコンテンツが出力対象として存在するか否かを判断する手段と、前記受付部を含むコンテンツが出力対象として存在すると判断した場合、前記受付部を含むコンテンツを前記表示装置へ出力する手段とを備え、前記表示装置は更に、前記コンテンツ出力装置から出力された前記受付部を含むコンテンツを取得した場合、前記受付部を含むコンテンツに応じた表示を行う手段を備えることを特徴とする。

【 0 0 1 0 】

20

本発明に係るコンテンツ表示システムは、前記表示装置が、複数の表示ソースの切替が可能であり、前記コンテンツ出力装置は、前記表示装置の表示ソースを自身に応じた表示ソースに切り替えさせる切替制御信号を、コンテンツの出力にあわせて前記表示装置へ出力する手段を備え、前記表示装置は、前記コンテンツ出力装置から出力された切替制御信号を取得した場合、表示ソースを前記コンテンツ出力装置に応じた表示ソースに切り替える処理を行う手段を備えることを特徴とする。

【 0 0 1 1 】

30

本発明に係るコンテンツ表示システムは、前記表示装置が、複数の表示ソースの切替が可能であり、表示ソースを切り替えるソース切替操作を受け付けた場合、表示ソースをソース切替操作に応じた表示ソースに切り替えると共に、ソース切替通知を前記コンテンツ出力装置へ出力する手段を備え、前記コンテンツ出力装置は、前記表示装置から出力されたソース切替通知を取得した場合、前記表示装置の表示ソースを自身に応じた表示ソースに切り替えさせる切替制御信号、及びコンテンツを前記表示装置へ出力する手段とを備え、前記表示装置は更に、前記コンテンツ出力装置から出力された切替制御信号、及びコンテンツを取得した場合、表示ソースを前記コンテンツ出力装置に応じた表示ソースに切り替えて、取得したコンテンツに応じた表示を行う手段を備えることを特徴とする。

【 0 0 1 2 】

40

本発明に係るコンテンツ表示システムは、複数の表示ソースの切替が可能であると共に、表示ソースからのコンテンツを表示する表示装置にコンテンツ出力装置が表示ソースとして接続されたコンテンツ表示システムにおいて、前記表示装置は、表示ソースを切り替えるソース切替操作を受け付けた場合、表示ソースをソース切替操作に応じた表示ソースに切り替えると共に、ソース切替通知を前記コンテンツ出力装置へ出力する手段を備え、前記コンテンツ出力装置は、前記表示装置から出力されたソース切替通知を取得した場合、前記表示装置の表示ソースを自身に応じた表示ソースに切り替えさせる切替制御信号、及びコンテンツを前記表示装置へ出力する手段とを備え、前記表示装置は更に、前記コンテンツ出力装置から出力された切替制御信号、及びコンテンツを取得した場合、表示ソースを前記コンテンツ出力装置に応じた表示ソースに切り替えて、取得したコンテンツに応じた表示を行う手段を備えることを特徴とする。

【 0 0 1 3 】

本発明に係るコンテンツ表示方法は、表示装置にコンテンツ出力装置が表示ソースとして接続してあるコンテンツ表示システムでコンテンツの表示を行うコンテンツ表示方法に

50

において、前記表示装置は、電源オン操作を受け付けた場合、電源オン操作の有った旨を通知する電源オン通知を前記コンテンツ出力装置へ出力するステップを備え、前記コンテンツ出力装置は、前記表示装置から出力された電源オン通知を取得した場合、電源オン通知を取得したときの状況がコンテンツの出力条件に合致するか否かを判断するステップと、出力条件に合致すると判断した場合、コンテンツを前記表示装置へ出力するステップとを備え、前記表示装置は更に、前記コンテンツ出力装置から出力されたコンテンツを取得した場合、取得したコンテンツに応じた表示を行うステップを備えることを特徴とする。

【0014】

本発明に係るコンテンツ表示方法は、表示装置にコンテンツ出力装置が表示ソースとして接続してあるコンテンツ表示システムでコンテンツの表示を行うコンテンツ表示方法において、前記コンテンツ出力装置は、電源オン操作を受け付けた場合、ユーザ操作の受付が可能な受付部を含むコンテンツが出力対象として存在するか否かを判断するステップと、前記受付部を含むコンテンツが出力対象として存在すると判断した場合、前記受付部を含むコンテンツを前記表示装置へ出力するステップとを備え、前記表示装置は更に、前記コンテンツ出力装置から出力された前記受付部を含むコンテンツを取得した場合、前記受付部を含むコンテンツに応じた表示を行うステップを備えることを特徴とする。

10

【0015】

本発明に係るコンテンツ表示方法は、複数の表示ソースの切替が可能な表示装置にコンテンツ出力装置が表示ソースとして接続してあるコンテンツ表示システムでコンテンツの表示を行うコンテンツ表示方法において、前記表示装置は、表示ソースを切り替えるソース切替操作を受け付けた場合、表示ソースをソース切替操作に応じた表示ソースに切り替えると共に、ソース切替通知を前記コンテンツ出力装置へ出力するステップを備え、前記コンテンツ出力装置は、前記表示装置から出力されたソース切替通知を取得した場合、前記表示装置の表示ソースを自身に応じた表示ソースに切り替えさせる切替制御信号、及びコンテンツを前記表示装置へ出力するステップとを備え、前記表示装置は更に、前記コンテンツ出力装置から出力された切替制御信号、及びコンテンツを取得した場合、表示ソースを前記コンテンツ出力装置に応じた表示ソースに切り替えて、取得したコンテンツに応じた表示を行うステップを備えることを特徴とする。

20

【0016】

本発明に係るコンテンツ出力装置は、表示ソースからのコンテンツに応じた表示を行う外部の表示装置に、表示ソースとして接続可能なコンテンツ出力装置において、外部の表示装置から出力された電源オンの通知を取得した場合、電源オンの通知を取得したときの状況がコンテンツの出力条件に合致するか否かを判断する判断手段と、出力条件に合致すると判断した場合、コンテンツを外部の表示装置へ出力する手段とを備えることを特徴とする。

30

【0017】

本発明に係るコンテンツ出力装置は、表示ソースからのコンテンツに応じた表示を行う外部の表示装置に、表示ソースとして接続可能なコンテンツ出力装置において、電源オン操作を受け付けた場合、ユーザ操作の受付が可能な受付部を含むコンテンツが出力対象として存在するか否かを判断する手段と、前記受付部を含むコンテンツが出力対象として存在すると判断した場合、前記受付部を含むコンテンツを外部の表示装置へ出力する手段とを備えることを特徴とする。

40

【0018】

本発明に係るコンテンツ出力装置は、外部の表示装置が、複数の表示ソースの切替が可能であり、外部の表示装置の表示ソースを自身に応じた表示ソースに切り替えさせる切替制御信号を、コンテンツの出力にあわせて外部の表示装置へ出力する手段を備えることを特徴とする。

【0019】

本発明に係るコンテンツ出力装置は、外部の表示装置が、複数の表示ソースの切替が可能であり、外部の表示装置から出力されたソース切替の通知を取得した場合、外部の表示

50

装置の表示ソースを自身に応じた表示ソースに切り替えさせる切替制御信号、及びコンテンツを外部の表示装置へ出力する手段とを備えることを特徴とする。

【0020】

本発明に係るコンテンツ出力装置は、複数の表示ソースの切替が可能であると共に、表示ソースからのコンテンツに応じた表示を行う外部の表示装置に、表示ソースとして接続可能なコンテンツ出力装置において、外部の表示装置から出力されたソース切替の通知を取得した場合、外部の表示装置の表示ソースを自身に応じた表示ソースに切り替えさせる切替制御信号、及びコンテンツを外部の表示装置へ出力する手段とを備えることを特徴とする。

【0021】

本発明に係るコンテンツ出力装置は、外部の表示装置から出力されたソース切替の通知を取得した場合、ソース切替の通知を取得したときの状況がコンテンツの出力条件に合致するか否かを判断する判断手段を備え、出力条件に合致すると判断した場合、前記切替制御信号及びコンテンツを外部の表示装置へ出力するようにしてあることを特徴とする。

【0022】

本発明に係るコンテンツ出力装置は、前記コンテンツが、特定の事項に対してユーザが確認したことに応じたユーザ操作の受付が可能な確認受付部を含み、前記確認受付部を含むコンテンツの出力に応じて、前記確認受付部でユーザ操作を受け付けた旨を示す通知を外部の表示装置から取得した場合、外部の表示装置から出力された通知を取得しても、前記判断手段は判断を行わないようにしてあることを特徴とする。

【0023】

本発明に係るコンテンツ出力装置は、前記コンテンツが、特定の事項に対してユーザが確認を保留することに応じたユーザ操作の受付が可能な保留受付部を含み、前記保留受付部を含むコンテンツの出力に応じて、前記保留受付部でユーザ操作を受け付けた旨を示す通知を外部の表示装置から取得した場合、外部の表示装置から出力された通知を取得しても、所定の時間、前記判断手段は判断を行わないようにしてあることを特徴とする。

【0024】

本発明に係るコンテンツ出力装置は、前記判断手段が、通知を取得したときの時間が特定の時間帯に属すれば、前記出力条件に合致すると判断することを特徴とする。

また、本発明に係るコンテンツ出力装置は、コンテンツを外部の表示装置へ出力した回数をカウントする手段を備え、前記判断手段は、通知を取得したときのカウント回数が基準回数に達しなければ、前記出力条件に合致すると判断することを特徴とする。

【0025】

本発明に係るコンテンツ出力装置は、前記コンテンツが、ユーザへの質問を含み、質問に対するユーザの回答を示す通知を外部の表示装置から取得した場合、外部の表示装置から出力された通知を取得しても、前記判断手段は判断を行わないようにしてあることを特徴とする。

【0026】

本発明に係るコンテンツ出力装置は、前記判断手段が、外部の表示装置から出力された通知を取得したときに、ユーザ操作の受付が可能な受付部を含むコンテンツが出力対象として存在すれば、前記出力条件に合致すると判断しており、前記判断手段が前記出力条件に合致すると判断した場合、前記受付部を含むコンテンツを出力するようにしてあることを特徴とする。

【0027】

本発明に係るコンテンツ出力方法は、表示ソースからのコンテンツに応じた表示を行う外部の表示装置に、表示ソースとして接続可能なコンテンツ出力装置がコンテンツを出力するコンテンツ出力方法において、前記コンテンツ出力装置は、外部の表示装置から出力された電源オンの通知を取得した場合、電源オンの通知を取得したときの状況がコンテンツの出力条件に合致するか否かを判断するステップと、出力条件に合致すると判断した場合、コンテンツを外部の表示装置へ出力するステップとを備えることを特徴とする。

10

20

30

40

50

【0028】

本発明に係るコンテンツ出力方法は、表示ソースからのコンテンツに応じた表示を行う外部の表示装置に、表示ソースとして接続可能なコンテンツ出力装置がコンテンツを出力するコンテンツ出力方法において、前記コンテンツ出力装置は、電源オン操作を受け付けた場合、ユーザ操作の受付が可能な受付部を含むコンテンツが出力対象として存在するかどうかを判断するステップと、前記受付部を含むコンテンツが出力対象として存在すると判断した場合、前記受付部を含むコンテンツを外部の表示装置へ出力するステップとを備えることを特徴とする。

【0029】

本発明に係るコンテンツ出力方法は複数の表示ソースの切替が可能であると共に、表示ソースからのコンテンツに応じた表示を行う外部の表示装置に、表示ソースとして接続可能なコンテンツ出力装置がコンテンツを出力するコンテンツ出力方法において、前記コンテンツ出力装置は、外部の表示装置から出力されたソース切替の通知を取得した場合、外部の表示装置の表示ソースを自身に応じた表示ソースに切り替えさせる切替制御信号、及びコンテンツを外部の表示装置へ出力するステップを備えることを特徴とする。

10

【0030】

本発明に係るコンピュータプログラムは、表示ソースからのコンテンツに応じた表示を行う外部の表示装置へ表示ソースとして接続可能なコンピュータにコンテンツを出力する処理を行わせるためのコンピュータプログラムにおいて、前記コンピュータに、外部の表示装置から出力された電源オンの通知を取得した場合、電源オンの通知を取得したときの状況がコンテンツの出力条件に合致するかどうかを判断するステップと、出力条件に合致すると判断した場合、コンテンツを外部の表示装置へ出力するステップとを実行させることを特徴とする。

20

【0031】

本発明に係るコンピュータプログラムは、表示ソースからのコンテンツに応じた表示を行う外部の表示装置へ表示ソースとして接続可能なコンピュータにコンテンツを出力する処理を行わせるためのコンピュータプログラムにおいて、前記コンピュータに、電源オン操作を受け付けた場合、ユーザ操作の受付が可能な受付部を含むコンテンツが出力対象として存在するかどうかを判断するステップと、前記受付部を含むコンテンツが出力対象として存在すると判断した場合、前記受付部を含むコンテンツを外部の表示装置へ出力するステップとを実行させることを特徴とする。

30

【0032】

本発明に係るコンピュータプログラムは、複数の表示ソースの切替が可能であると共に、表示ソースからのコンテンツに応じた表示を行う外部の表示装置へ表示ソースとして接続可能なコンピュータにコンテンツを出力する処理を行わせるためのコンピュータプログラムにおいて、前記コンピュータに、外部の表示装置から出力されたソース切替の通知を取得した場合、外部の表示装置の表示ソースを自身に応じた表示ソースに切り替えさせる切替制御信号、及びコンテンツを外部の表示装置へ出力するステップを実行させることを特徴とする。

【0033】

本発明にあつては、表示装置に対してユーザが電源オン操作を行うと、コンテンツ出力装置は、表示装置からの電源オン通知を取得した状況がコンテンツの出力条件に合致するかどうかを判断し、出力条件に合致した場合に、コンテンツを表示装置へ出力するので、ユーザが電源オン操作を行っても、闇雲にコンテンツがユーザに提示されることがなくなり、適切にコンテンツをユーザに提示できるようになる。

40

【0034】

本発明にあつては、コンテンツ出力装置に対してユーザが電源オン操作を行うと、コンテンツ出力装置は、ユーザ操作の受付が可能な受付部を含むコンテンツが出力対象として存在するかどうかを判断し、そのような受付部を含むコンテンツが存在すると判断した場合に、コンテンツを出力するので、ユーザ操作を必要とするコンテンツが有れば、電源オン

50

操作を契機にしてユーザに提示できるようになり、そのようなコンテンツが無ければ、電源オン操作に連動してコンテンツを提示しないので、無用なコンテンツを提示することもなくなる。

【0035】

本発明にあっては、複数の表示ソースの切替が可能な表示装置の表示ソースを、コンテンツ出力装置に応じた表示ソースに切り替えさせる切替制御信号を、コンテンツの出力にあわせてコンテンツ出力装置が表示装置へ出力するので、ユーザが電源オン操作を行ったときに、表示装置の表示ソースがコンテンツ出力装置とは異なる表示ソースになっていても、強制的にコンテンツ出力装置に応じた表示ソースに切り替えられることになり、コンテンツ出力装置が出力するコンテンツを表示装置で確実に表示させられる。

10

【0036】

本発明にあっては、複数の表示ソースの切替が可能な表示装置に対し、ユーザが表示ソースを切り替える操作を行っても、コンテンツ出力装置は、切替制御信号及びコンテンツを表示装置へ出力するので、確実にユーザへコンテンツを提示できるようになる。

【0037】

本発明にあっては、複数の表示ソースの切替が可能な表示装置に対し、ユーザが表示ソースを切り替える操作を行った場合に、コンテンツ出力装置は、切替制御信号及びコンテンツを表示装置へ出力するので、表示ソースの切替を契機にしてコンテンツを提示できる機会を確保できるようになると共に、上述したように、ユーザが表示ソースを切り替える操作を行っても、強制的にコンテンツ出力装置が出力するコンテンツをユーザに提示できるようになる。

20

【0038】

本発明にあっては、ユーザが表示ソースを切り替える操作を行って、コンテンツ出力装置がソース切替の通知を取得したとき、そのときの状況がコンテンツの出力条件に合致するか否かを判断して、出力条件に合致すれば、切替制御信号及びコンテンツを表示装置へ出力するので、ユーザが表示ソースを切り替える操作を行った場合も闇雲にコンテンツをユーザに提示するような事態が生じなくなり、適度にコンテンツを提示できる。

【0039】

本発明にあっては、特定の事項に対してユーザが確認したことに応じたユーザ操作の受付が可能な確認受付部を含むコンテンツをユーザに提示し、そのようなコンテンツをユーザが確認した旨の通知（確認通知）を取得すれば、コンテンツ出力装置はソース切替の通知を取得しても切替制御信号を出力しなくなる。そのため、出力されたコンテンツを確認したことを示す操作をユーザが一旦行えば、その後は自由に表示ソースを切り替えられるようになり、ユーザの使い勝手も確保できる。

30

【0040】

本発明にあっては、特定の事項に対してユーザが確認を保留したことに応じたユーザ操作の受付が可能な保留受付部を含むコンテンツをユーザに提示し、そのようなコンテンツに対してユーザが確認を保留した旨の通知（保留通知）を取得すれば、コンテンツ出力装置は、所定の時間だけソース切替の通知を取得しても切替制御信号を出力しなくなる。そのため、出力されたコンテンツの確認を保留する操作をユーザが行えば、所定の時間だけ、自由に表示ソースを切り替えられるようになり、ユーザの様々な実情に応じて確認を先伸ばして所定の操作性も確保できるようになる。

40

【0041】

本発明にあっては、コンテンツ出力装置で通知を取得した時間が特定の時間帯に属すれば、コンテンツの出力条件に合致すると判断するので、特定の時間帯だけコンテンツを出力することが可能となる。

また、本発明にあっては、コンテンツ出力装置がコンテンツの出力回数をカウントすると共に、通知を取得したときにおけるカウントした出力回数が基準回数に達しなければ、コンテンツの出力条件に合致すると判断するので、基準回数に達するまで何回もコンテンツを表示させることが可能となる。

50

【0042】

本発明にあつては、表示装置へ出力するコンテンツはユーザへの質問を含むものとなつており、質問に対するユーザの回答をコンテンツ出力装置が取得すれば、その後は出力条件の判断をコンテンツ出力装置は行わないので、ユーザは質問に回答すれば、その後は自由に所望のコンテンツを視聴できる機会を確保できるので、質問に回答しようとするユーザの意欲を高めて、ユーザからの回答率向上に役立てられる。

【0043】

本発明にあつては、表示装置へ出力する対象となるコンテンツとして、ユーザ操作の受付が可能な受付部を含むコンテンツが出力対象として存在すれば、コンテンツの出力条件に合致すると判断するので、ユーザ操作を必要としない無用なコンテンツを提示すること

10

【発明の効果】

【0044】

本発明にあつては、表示装置に対するユーザの電源オン操作のときに出力条件に合致する場合だけにコンテンツ出力装置はコンテンツを出力するので、闇雲にコンテンツを提示することを防止できる。

また、本発明にあつては、コンテンツ出力装置に対するユーザの電源オン操作のときに、ユーザ操作の受付が可能な受付部を含むコンテンツが出力対象として存在すれば、そのような受付部を含むコンテンツをコンテンツ出力装置が出力するので、電源オン操作に伴って、見るだけのコンテンツではなく、ユーザ操作の必要なコンテンツをユーザに提示することができる。

20

【0045】

本発明にあつては、コンテンツの出力にあわせてコンテンツ出力装置が切替制御信号を表示装置へ出力するので、表示装置の表示ソースを、強制的にコンテンツ出力装置に応じた表示ソースに切り替えることができ、それにより、コンテンツ出力装置が出力するコンテンツを表示装置で確実にユーザへ提示できる。

【0046】

本発明にあつては、ユーザが表示装置の表示ソースを切り替える操作を行っても、コンテンツ出力装置は、切替制御信号及びコンテンツを表示装置へ出力するので、ユーザによる表示ソースの切替操作があつてもコンテンツをユーザに提示する機会を確保でき、また、表示ソースの切替操作を契機にしてコンテンツを提示できる。

30

【0047】

本発明にあつては、ユーザが表示ソースを切り替える操作を行ったときの状況がコンテンツの出力条件に合致すれば、切替制御信号及びコンテンツを表示装置へ出力するので、ユーザによる表示ソースの切替操作に連動して闇雲にコンテンツをユーザに提示することを防止し、適度にコンテンツを提示する機会を確保できる。

【0048】

本発明にあつては、特定の事項に対してユーザが確認したことに応じたユーザ操作の受付が可能な確認受付部を含むコンテンツをユーザに提示し、そのようなコンテンツをユーザが確認したことを示す操作を行えば、その後、コンテンツ出力装置は切替制御信号を出力しなくなるので、ユーザが自由に表示ソースを切り替えられる場合を確保でき、ユーザの使い勝手に配慮した仕様にできる。

40

【0049】

本発明にあつては、特定の事項に対してユーザが確認を保留したことに応じたユーザ操作の受付が可能な保留受付部を含むコンテンツをユーザに提示し、そのようなコンテンツに対してユーザが確認を保留した旨の通知をコンテンツ出力装置が取得すれば、コンテンツ出力装置は、所定の時間だけソース切替の通知を取得しても切替制御信号を出力しなくなるので、ユーザの様々な実情に応じて確認を先伸ばしにすることを可能にでき、ユーザの使い勝手に応じて柔軟な対応を行える。

50

【0050】

本発明にあっては、表示装置からの通知をコンテンツ出力装置で取得したときの時間が特定の時間帯に属すれば、コンテンツの出力条件に合致すると判断するので、特定の時間帯だけコンテンツを出力する仕様を提供できる。

また、本発明にあっては、コンテンツ出力装置が通知を取得したときにおけるカウントしたコンテンツの出力回数が基準回数に達しなければ、コンテンツの出力条件に合致すると判断するので、基準回数に達するまで何回もコンテンツを出力することができる。

【0051】

さらに、本発明にあっては、表示装置へ出力するコンテンツはユーザへの質問を含むものとなっており、質問に対するユーザの回答をコンテンツ出力装置が取得すれば、その後は、コンテンツを出力しないので、質問に対するユーザの回答意欲を向上できる。

さらにまた、本発明にあっては、表示装置へ出力する対象となるコンテンツとして、ユーザ操作の受付が可能な受付部を含むコンテンツが出力対象として存在すれば、コンテンツの出力条件に合致すると判断するので、ユーザ操作を必要としない無用なコンテンツを提示することなくなり、何らかの点でユーザの操作を必要とするコンテンツのみをユーザに提示できる。

【図面の簡単な説明】

【0052】

【図1】本発明の第1実施形態に係るコンテンツ表示システムの全体的な概要を示す概略図である。

【図2】状況に応じてテレビジョン装置の表示内容が遷移する例を示す概略図である。

【図3】テレビジョン装置の主要な内部構成を示すブロック図である。

【図4】リモコン装置の概要を示す概略図である。

【図5】表示ソース切替メニューの概要を示す概略図である。

【図6】HDDレコーダの主要な内部構成等を示すブロック図である。

【図7】コンテンツ画面の一例を示す概略図である。

【図8】コンテンツ表示方法及びコンテンツ出力方法の処理手順を示す第1フローチャートである。

【図9】コンテンツ表示方法及びコンテンツ出力方法の処理手順を示す第2フローチャートである。

【図10】コンテンツ表示方法及びコンテンツ出力方法の処理手順を示す第3フローチャートである。

【図11】(a)、(b)は変形例の処理手順を示すフローチャートの一部である。

【図12】(a)、(b)はコンテンツ画面の他の例を示す概略図である。

【図13】変形例のコンテンツ表示方法及びコンテンツ出力方法の処理手順を示す第4フローチャートである。

【図14】本発明の第2実施形態に係るコンテンツ表示システムの全体的な概要を示す概略図である。

【図15】第2実施形態に係るコンテンツ画面の例を示す概略図である。

【図16】(a)~(d)は第2実施形態に係るコンテンツ画面の他の各例を示す概略図である。

【図17】第2実施形態に係る変形例のコンテンツ表示システムの全体的な概要を示す概略図である。

【図18】本発明の第3実施形態に係るコンテンツ表示方法及びコンテンツ出力方法の処理手順を示す第5フローチャートである。

【発明を実施するための形態】

【実施例1】

【0053】

図1は、本発明の第1実施形態に係るコンテンツ表示システム1を示している。第1実施形態のコンテンツ表示システム1は、見守りサービスに適用した例を示し、コンテンツ

10

20

30

40

50

としてユーザ（見守られる人）の体調を尋ねる情報を提示できるようにしている。本実施形態のコンテンツ表示システム 1 は、表示装置に相当するテレビジョン装置 10 に、表示ソースとしてコンテンツ出力装置に相当するハードディスクプレーヤ 20（以降、HDDレコーダ 20 と称す）を接続したものになっている。また、HDDレコーダ 20 は、見守りサービスを提供する見守りサーバ 2 とネットワーク NW を介して接続されており、ユーザの回答等を見守りサーバ 2 へ送信する仕様になっている。なお、見守りサーバ 2 により提供される見守りサービス自体は周知のものを適用しているため、特に見守りサービスについては説明しない。

【0054】

テレビジョン装置 10 は、装置筐体の前面に表示画面 10 a 及びスピーカ 10 b を設けると共に、装置筐体に設けた操作部 16 に加えてリモコン装置 19 でもユーザが種々の操作を行えるようになっている。第 1 実施形態では、テレビジョン装置 10 の操作部 16 又はリモコン装置 19 でユーザによる電源オン操作が行われたときの状況等が、コンテンツの出力条件に合致すれば、HDDレコーダ 20 から出力されるコンテンツに応じた表示をテレビジョン装置 10 で行うようにしたことが特徴になっている。

【0055】

図 2 は、本発明の特徴的な機能により、テレビジョン装置 10 の表示画面 10 a の表示内容が遷移する状況の一例を示す。図 2 に示す最初の状況において、テレビジョン装置 10 はスタンバイ状態（テレビジョン装置 10 の中で電源オン操作及びリモコン操作に関連する部分が給電により起動しており、他の部分は給電されておらず起動していない状態）であり、そのスタンバイ状態で、装置本体の操作部 16 又はリモコン装置 19 でユーザによる電源オン操作が行われると、テレビジョン装置 10 は電源オン状態へ移行し、チャンネル選局を行って、その選局チャンネルのテレビ放送番組（コンテンツ）に応じた画像を表示画面 10 a で表示する（図 2 中、（1）に示す状態）。

【0056】

また、ユーザによる電源オン操作が行われた旨がテレビジョン装置 10 から HDDレコーダ 20 に通知され、通知されたときの状況がコンテンツの出力条件に合致すると HDDレコーダ 20 で判断されると、テレビジョン装置 10 の表示ソースが強制的に選局チャンネルから HDDレコーダ 20 に応じた表示ソースに切り替えられ、所定のコンテンツ画面 50 が表示される状態に遷移する（図 2 中、（2）に示す状態）。

【0057】

そして、ユーザがテレビジョン装置 10 の表示ソースを元の選局チャンネルに戻すソース切替操作を行うと、図 2 中、（3）に示すように、再度、選局チャンネルに応じたテレビ放送番組の画像を表示画面 10 a で表示することになるが、この状態でもコンテンツの出力条件に合致していれば、HDDレコーダ 20 の処理により強制的に表示ソースの切替制御が行われて、再度、所定のコンテンツ画面 50 が表示される状態に遷移する（図 2 中、（4）に示す状態）。以下、上記のような画面の遷移例を行うコンテンツ表示システム 1 のテレビジョン装置 10 及び HDDレコーダ 20 の構成、処理内容等について説明していく。

【0058】

図 3 は、テレビジョン装置 10 の主要な内部構成を示している。テレビジョン装置 10 は、前処理部 11、表示処理部 12、赤外線処理部 13、制御部 14、メモリ 15、操作部 16、第 1 接続部 17 a（外部接続部に相当）、第 2 接続部 17 b、第 3 接続部 17 c、無線接続部 17 d、有線通信接続部 17 e、無線通信接続部 17 f、表示出力処理部 18 a、及び音声出力処理部 18 b 等を内部接続線 L で接続した構成になっている。また、これらの各部 11 等は、内部接続線 L を通じて制御部 14 と信号等の送受を行っており、各部 11 等は現在の処理状況等を示す信号を制御部 14 へ伝えると共に、制御部 14 は各部 11 等から伝えられた処理状況等により現在の処理状況を把握し、把握した状況に応じて次に行う処理を制御するための制御信号を各部 11 等へ送っている。以下、テレビジョン装置 10 の各部を説明する。

【 0 0 5 9 】

前処理部 1 1 は、チューナ部、A / D 変換部、直交検波部、FFT 部、及び復調部を含み、アンテナで取得（受信）された RF 信号（デジタルテレビジョン放送信号）が入力されており、この入力信号に対し所定の処理を行ってトランスポートストリーム（TS）を復調し、次の処理を行う表示処理部 1 2 へ伝送する。なお、このような前処理部 1 1 は、デジタルテレビジョン放送信号を扱うので、各放送局が配信するコンテンツをデジタルテレビジョン放送信号という形式で取得する点において、テレビジョン装置 1 0 の表示ソースの一つに該当する。

【 0 0 6 0 】

表示処理部 1 2 は、前処理部 1 1 で復調されたトランスポートストリームに対して、デコード処理を行い、映像、音声、その他データに分離し、分離した映像ストリームに対しては映像デコード処理を行って表示出力処理部 1 8 a へ出力すると共に、分離した音声ストリームに対しては音声デコード処理を行って音声出力処理部 1 8 b へ出力する。また、表示処理部 1 2 は、第 1 接続部 1 7 a、第 2 接続部 1 7 b、第 3 接続部 1 7 c、無線接続部 1 7 d、有線通信接続部 1 7 e、及び無線通信接続部 1 7 f から取得したコンテンツに対しても映像（画像）、音声、その他データに分離して表示出力処理部 1 8 a 及び音声出力処理部 1 8 b へ出力する処理を行っており、上述した複数の表示処理の対象（表示ソース）を、制御部 1 4 の指示に従って適宜切り替える処理を行う（表示ソースの切替手段として機能する）。

【 0 0 6 1 】

表示出力処理部 1 8 a は、画像表示に必要な所定の処理を行って画像信号を生成し、生成した画像信号を表示画面 1 0 a へ出力する。また、音声出力処理部 1 8 b は、増幅等の音声出力に必要な所定の処理を行って音声信号を生成し、生成した音声信号をスピーカ 1 0 b へ出力して、スピーカ 1 0 c から各種音声を出力する。上記のような処理を経ることで、表示処理部 1 2 の処理対象の表示ソースが前処理部 1 1 のチューナ部で受信したデジタルテレビジョン放送信号（コンテンツ）になっていれば、表示画面 1 0 a には、テレビジョン放送の番組画像等のコンテンツが表示されることになり、処理対象の表示ソースが第 1 接続部 1 7 a、第 2 接続部 1 7 b、第 3 接続部 1 7 c、無線接続部 1 7 d、有線通信接続部 1 7 e、及び無線通信接続部 1 7 f のいずれかで取得した外部からのコンテンツ信号（コンテンツ）になっていれば、テレビジョン装置 1 0 の外部から取得したソースに応じた画像（コンテンツ）が表示画面 1 0 a に表示される。

【 0 0 6 2 】

また、テレビジョン装置 1 0 におけるユーザとのインタフェース系に関する部分として、操作部 1 6 及び赤外線処理部 1 3 がある。操作部 1 6 は、テレビジョン装置 1 0 の装置筐体に設けられたユーザインタフェースであり、電源オン操作又は電源オフ操作の受け付けを行う電源スイッチ 1 6 a の他に、音量切替ボタン、チャンネル切替ボタン、ソース切替ボタン、上下キー、決定キー等を設けており、ユーザにより操作された内容は制御部 1 4 へ伝えられる。なお、電源スイッチ 1 6 a は、テレビジョン装置 1 0 がスタンバイ状態でユーザにより操作（例えば、スイッチの押圧操作）が行われると、電源オン操作を受け付けたことになり、また、テレビジョン装置 1 0 が電源オン状態でユーザにより操作が行われると、電源オフ操作を受け付けたことになる。

【 0 0 6 3 】

赤外線処理部 1 3 は、周知の赤外線規格（例えば、IrDA系の各規格）に応じた通信処理（信号・データの送受処理）を行うものであり、基本的には、ユーザからの操作を受け付けるリモコン装置 1 9 から発せられる操作信号を含む赤外線信号を受光して、制御部 1 4 へ伝える処理を行う。

【 0 0 6 4 】

図 4 は、上述した赤外線処理部 1 3 に赤外線を発するリモコン装置 1 9 を示している。リモコン装置 1 9 は、先端側にテレビジョン装置 1 0 の電源オン操作又は電源オフ操作の受け付けを行う電源スイッチ 1 9 a を有し、計 1 2 個のボタンからなる数字ボタン 1 9 i

10

20

30

40

50

、上下左右キー、決定ボタン 19 g、音量調整キー、チャンネル切替キー、ソース切替ボタン 19 f、戻るボタン、終了ボタン 19 h、メニューボタンに加えて、計 4 個のカラーボタン（青ボタン 19 b、赤ボタン 19 c、緑ボタン 19 d、黄ボタン 19 e）を有している。これらの各ボタン、スイッチでユーザからの操作を受け付けると、操作を受け付けた内容を示す赤外線信号（例えば、電源スイッチ 19 a が操作された旨を通知する操作通知信号）がリモコン装置 19 より発せられる。なお、電源スイッチ 19 a における電源オン操作又は電源オフ操作の受け付け状況は、上述した装置筐体の操作部 16 に設けられた電源スイッチ 16 a の場合と同様であり、電源スイッチ 19 a も、テレビジョン装置 10 がスタンバイ状態でユーザにより操作が行われると、電源オン操作を受け付けたことになり、また、テレビジョン装置 10 が電源オン状態でユーザにより操作が行われると、電源

10

【0065】

図 3 に戻り、テレビジョン装置 10 の内部構成に関する説明を続ける。テレビジョン装置 10 は、外部機器を接続するための複数の切替可能な入力システムを有し、これらの入力システムとして、第 1 接続部 17 a、第 2 接続部 17 b、第 3 接続部 17 c、無線接続部 17 d、有線通信接続部 17 e、及び無線通信接続部 17 f を具備し、これらの入力システムはいずれも本実施形態のテレビジョン装置 10 の表示ソースに該当する。

【0066】

第 1 接続部 17 a は映像・音声・制御信号等をデジタル信号で伝送する通信インタフェースの標準規格である HDMI（登録商標）、（High-Definition Multimedia Interface 高精度マルチメディアインターフェイス）系の規格に応じた仕様の接続端子を有し、本実施形態では、接続ケーブル C 1 を通じて HDD レコーダ 20 が接続される。第 2 接続部 17 b は、様々な周辺機器をシリアル接続するためのシリアルバス規格の 1 つである USB（Universal Serial Bus ユニバーサル・シリアル・バス）規格に応じた仕様の接続端子を有する。第 3 接続部 17 c は、IEEE 1394 系の規格に応じた接続端子を有し、この第 3 接続部 17 c には i.LINK（登録商標）、DV 端子等が該当する。

20

【0067】

無線接続部 17 d は無線で様々な周辺機器と接続を行うものであり、本実施形態ではブルートゥース（Bluetooth（登録商標））規格に応じたものを用いている。有線通信接続部 17 e はネットワークを介して有線通信を行うものであり、本実施形態ではイーサネット（登録商標）に応じた有線 LAN 用の接続端子を有したものになっている。無線通信接続部 17 f は無線通信用の通信部であり、本実施形態では IEEE 802.11 系の規格（無線 LAN）に応じた無線通信を行うものになっている。

30

【0068】

一方、制御部 14 は、テレビジョン装置 10 が具備する各種機能を実行する際に中心的な役割を担うものであり、メモリ 15 に記憶された基本プログラム P 1 に規定される様々な処理内容に基づき、各種処理（テレビ放送受信処理、OSD 表示処理、表示ソース切替処理、出力処理、出力終了処理、通信処理、電源オン/オフ制御処理等）を行う。また、メモリ 15 は、上述した基本プログラム P 1 の他に、OSD 表示テーブル T 1 等を記憶している。OSD 表示テーブル T 1 は、OSD 表示するメニュー画面等に応じた表示画面データを各種格納したものである。

40

【0069】

図 5 は、OSD 表示テーブル T 1 に格納される複数の表示画面データの中で一つに応じた表示ソース切替メニュー画面 31 をテレビジョン装置 10 の表示画面 10 a に表示した状態を示している。この表示ソース切替メニュー画面 31 は、表示画面 10 a に表示すべき表示ソースをユーザが選択できるようにするためのメニュー画面であり、リモコン装置 19 のソース切替ボタン 19 f が押される操作がなされることで、制御部 14 の制御により、OSD 表示テーブル T 1 から読み出されて、表示画面 10 a へ出力表示される。

【0070】

表示ソース切替メニュー画面 31 は、複数の第 1 選択欄 31 a ~ 第 7 選択欄 31 g を有

50

すると共に、それらの各選択欄 3 1 a ~ 3 1 g のいずれか一つを選択できるようにカーソル 3 2 を有する。カーソル 3 2 は、操作部 1 6 又はリモコン装置 1 9 の上下キーの操作で移動可能になっており、操作部 1 6 又はリモコン装置 1 9 の決定キーを押す操作を行うことで、カーソル 3 2 の位置する選択欄が選択され、それにより、テレビジョン装置 1 0 の表示ソースが、OSD 表示テーブル T 1 で選択されたものに切り替わる。

【0071】

なお、第 1 選択欄 3 1 a は前処理部 1 1 のチューナ部で受信されたテレビジョン放送を表示ソースとして選択するためのものであり、以下、第 2 選択欄 3 1 b は、第 1 接続部 1 7 a (HDMI (登録商標)) からの入力を表示ソースとして選択するためのものであり、第 3 選択欄 3 1 c は、第 2 接続部 1 7 b (USB) からの入力を表示ソースとして選択するためのものであり、第 4 選択欄 3 1 d は、第 3 接続部 1 7 c (IEEE 1394) からの入力を表示ソースとして選択するためのものであり、第 5 選択欄 3 1 e は、無線接続部 1 7 d (Bluetooth) からの入力を表示ソースとして選択するためのものであり、第 6 選択欄 3 1 f は、有線通信接続部 1 7 e (有線 LAN) からの入力を表示ソースとして選択するためのものであり、第 7 選択欄 3 1 g は、無線通信接続部 1 7 f (無線 LAN) からの入力を表示ソースとして選択するためのものである。

10

【0072】

また、メモリ 1 5 に記憶される基本プログラム P 1 は、テレビジョン装置 1 0 のファームウェア及びシステムプログラム等に相当するものであり、テレビジョン装置 1 0 がテレビジョン装置としての各種機能 (テレビジョンを視聴するための各種機能、通信機能等) を働かせるために必要な制御部 1 4 の各種処理を規定したものであり、制御部 1 4 は基本プログラム P 1 の規定に従い、ユーザの操作内容に応じた各種制御、又は自動による各種制御に応じた処理を行う (後述の各種処理参照)。

20

【0073】

制御部 1 4 は、まず基本的な処理として、テレビジョン装置 1 0 の給電状態を認識している。テレビジョン装置 1 0 は電源コード (図示せず) が給電用のコンセントに差し込まれるとスタンバイ状態に移行するので、制御部 1 4 は、テレビジョン装置 1 0 がスタンバイ状態に移行したことを認識する。この状態で、操作部 1 6 又はリモコン装置 1 9 で電源スイッチ 1 6 a、1 9 a でユーザの操作を受け付けると、電源スイッチ 1 6 a、1 9 a で操作を受け付けた旨の通知 (電源オン操作の通知) が制御部 1 4 へ伝えられる。このような電源オン操作の通知がテレビジョン装置 1 0 のスタンバイ状態で伝えられると、制御部 1 4 は、テレビジョン装置 1 0 を電源オン状態へ移行する制御を行う。

30

【0074】

また、テレビジョン装置 1 0 が電源オン状態で、操作部 1 6 又はリモコン装置 1 9 にて電源スイッチ 1 6 a、1 9 a でユーザの操作を受け付けると、電源スイッチ 1 6 a、1 9 a で操作を受け付けた旨の通知 (電源オフ操作の通知) が制御部 1 4 へ伝えられる。この場合、制御部 1 4 は、テレビジョン装置 1 0 を電源オン状態からスタンバイ状態へ移行する制御を行う。

【0075】

さらに、制御部 1 4 は、操作部 1 6 又はリモコン装置 1 9 でユーザによる各種操作が行われると、ユーザ操作があった旨を、HDMI (登録商標) 系の第 1 接続部 1 7 a 等を介して出力する制御を行う。具体的に第 1 実施形態のテレビジョン装置 1 0 は、第 1 接続部 1 7 に関して HDMI (登録商標) - CEC という制御信号を伝送する仕様になっており、その伝送設定が有効になっている場合、第 1 接続部 1 7 a に何らかの機器が接続されると、テレビジョン装置 1 0 を識別する装置識別情報 (例えば、製造メーカ、型番 (機種) 等を示す Device Vendor ID) を示す HDMI (登録商標) - CEC メッセージの出力が行われる。

40

【0076】

また、ユーザがスタンバイ状態のテレビジョン装置 1 0 に対して電源オン操作を行うと、テレビジョン装置 1 0 が電源オン状態へ移行して、電源オン操作が行われた旨の HDMI

50

I (登録商標) - C E Cメッセージ (Give Physical Addressという情報のメッセージ。電源オン通知に相当) を第1接続部17aから出力する制御を制御部14が行う。さらに、電源オフ操作が行われてテレビジョン装置10がスタンバイ状態(待機状態)へ移行した場合、電源オフ操作が行われたことを示すStand byメッセージ(電源オフ操作の有った旨を通知する電源オフ通知に相当) を第1接続部17aから出力する制御を制御部14が行う。

【0077】

さらにまた、テレビジョン装置10がスタンバイ状態で、第1接続部17aで電源オン制御信号が入力されてきて、その電源オン制御信号を制御部14が取得した場合、制御部14は、電源オン制御信号に従ってテレビジョン装置10を電源オン状態へ移行させる処理を行う。そして、テレビジョン装置10が電源オン状態で、第1接続部17aでスタンバイ制御信号が入力されてきて、そのスタンバイ制御信号を制御部14が取得した場合、制御部14は、スタンバイ制御信号に従ってテレビジョン装置10をスタンバイ状態へ移行させる処理を行う。

10

【0078】

なお、第1接続部17aで、HDMI(登録商標)規格に応じたテレビジョン装置10の状態を問い合わせるためのメッセージ(例えば、Get Device Power Statusメッセージ)を受け取った場合、その時のテレビジョン装置10の電源状態を示すメッセージ(電源オン状態又はスタンバイ状態を示すHDMI(登録商標) - C E Cメッセージ) を第1接続部17aから出力する制御を制御部14は行う。

20

【0079】

上述した各種メッセージ(通知)は、テレビジョン装置10がHDMI(登録商標) - C E Cの仕様に対応していない場合、又は対応していても、HDMI(登録商標) - C E Cの設定が無効になっている場合は出力されない。そのため、HDMI(登録商標) - C E Cの仕様に対応しているテレビジョン装置10であっても、HDMI(登録商標) - C E Cの設定が有効の状態から無効の状態に変更されると、無効への変更後は各種メッセージが出力されなくなる。また、テレビジョン装置10の機種によっては、HDMI(登録商標) - C E Cの設定が有効であっても、メッセージの出力を行わないように設定することも可能になっている。

30

【0080】

さらに、第1接続部17aからは、テレビジョン装置10の機種によっては、上述したメッセージ以外に、ユーザの電源オン操作に伴う情報、又は電源オフ操作に伴う情報の出力がなされる機種もある。

【0081】

例えば、あるテレビジョン装置10の機種では、ユーザにより電源オン操作がなされると、第1接続部17から出力される情報に含まれるHPD情報(Hot Plug Detect情報)の中身が「0」から「-1」に変化する。このように出力する中身が変化する場合は、中身が「-1」に変化したHPD情報を、ユーザの電源オン操作の有った旨を通知する電源オン通知として利用することができる。また、ユーザにより電源オフ操作がなされると、HPD情報の中身が「-1」から「0」に変化する機種も存在し、このように変化する場合では、中身が「0」に変化したHPD情報が、電源オフ操作の有った旨を通知する電源オフ通知として利用できる。

40

【0082】

なお、第1接続部17aを通じて、著作権保護技術の一つであるHDCP(High-bandwidth Digital Content Protection system)の暗号関連情報を、第1接続部17aに接続された機器と交換するテレビジョン装置10も存在する。この暗号関連情報の交換においては、まず、テレビジョン装置10において、ユーザにより電源オン操作がなされると、HDCP暗号化を開始するための問い合わせを行う出力情報(電源オン操作に伴う出力情報であり、外部の表示装置との接続確立を示す出力情報に相当)が、テレビジョン装置10から、第1接続部17aに接続された外部機器へ送られ、この出力情報を受け取った第

50

1 接続部 17 a と接続された外部機器が、HDCP 暗号化の開始の応答に必要な情報をテレビジョン装置 10 へ返して HDCP 暗号化を開始できると判断する (Start enc の状況)。このようにテレビジョン装置 10 からの HDCP 暗号化を開始するための問い合わせを行う出力情報に基づき、第 1 接続部 17 a に接続された外部機器において、テレビジョン装置 10 の電源オン状態の検知が可能となるので、このような出力情報を、電源オン通知として利用することもできる。また、テレビジョン装置 10 において、ユーザにより電源オフ操作がなされると、テレビジョン装置 10 からの HDCP 暗号化に関する出力情報 (外部の表示装置との接続確立を示す出力情報に相当) が途絶えることになり (HDCP 暗号に用いられる暗号鍵が不整合となる Key NG の場合)、第 1 接続部 17 a に接続された外部機器により、HDCP 暗号化に関する出力情報を取得できなくなるという状況に基づいて、テレビジョン装置 10 のスタンバイ状態の検知が可能となる。

【0083】

また、ユーザが、上述した図 5 に示すソース切替メニュー画面 31 をテレビジョン装置 10 で表示して表示ソースの切替操作 (入力系の切替操作に相当) を行った場合も、表示ソースを切替操作に応じた表示ソースへ切り替える処理を行うと共に、ソース切替操作が行われた旨の HDMI (登録商標) - CEC メッセージ (ソース切替通知に相当) を第 1 接続部 17 a から出力する制御を制御部 14 が行う。さらに、第 1 接続部 17 a で、所定の表示ソースに切り替える指示を含む切替制御信号を取得した場合、制御部 14 は、その取得した切替制御信号が指示する所定の表示ソースに切り替える処理を行う。そのため、第 1 接続部 17 a に接続された外部機器が、自己が接続されている表示ソース (第 1 接続部 17 a) に切り替える旨の切替制御信号を出力すれば、テレビジョン装置 10 の表示ソースを、第 1 接続部 17 a へ切り替えることを外部から制御できると共に、その外部機器がコンテンツを出力すれば、そのコンテンツに応じた画像 (映像) をテレビジョン装置 10 の表示画面 10 a に表示することも外部から制御できる。

【0084】

一方、図 6 は、上述したテレビジョン装置 10 の第 1 接続部 17 a の接続端子に接続可能な外部機器の一例である HDD レコーダ 20 (コンテンツ出力装置に相当) の主要な内部構成を示している。HDD レコーダ 20 は、テレビジョン装置 10 で受信されたテレビジョン放送の番組を映像データとして記憶部 20 k (HDD) で録画 (記録) できるようにしていると共に、録画した番組の映像データの再生処理を行って、録画した番組の映像をテレビジョン装置 10 で表示できるようにするものである。また、本実施形態の HDD レコーダ 20 は、録画番組の再生処理の他に、テレビジョン装置 10 の電源オン操作が行われたとき、コンテンツの出力条件に合致すれば、所定のコンテンツをテレビジョン装置 10 で表示させる制御を行うことが特徴になっている。

【0085】

HDD レコーダ 20 は、一種のコンピュータ的な内部構造になっており、装置全体の制御を行う CPU 20 a に、外部装置接続部 20 b、有線通信部 20 c、無線通信部 20 d、外部インタフェース接続部 20 e、無線接続部 20 f、本体操作部 20 g、リモコン受光部 20 h、映像処理部 20 i、メモリ 20 j、記憶部 20 k 等を内部接続線 21 で接続した構成になっている。CPU 20 a は記憶部 20 k にインストールされた各種プログラムの規定に従って様々な処理を実行する。なお、CPU 20 a は時計機能、計時機能等を具備しており、現在の時刻を把握しているものとする。外部装置接続部 20 b は接続手段に相当し、テレビジョン装置 10 の第 1 接続部 17 a と接続ケーブル C1 を介して接続可能な HDMI (登録商標) 規格に準じた接続端子部である。

【0086】

有線通信部 20 c (通信手段に相当) は、有線通信を行うインタフェースであり、本実施形態ではイーサネット (登録商標) に応じた有線 LAN 用の接続端子を有したものになっている。無線通信部 20 d (通信手段に相当) は、無線通信を行うインタフェースであり、IEEE 802.11 系の規格 (IEEE 802.11 b / g、a 等) に準じた無線 LAN 通信を行う。

【0087】

外部インタフェース接続部20eは接続手段に相当し、外部記憶媒体等を接続できるようになっており、本実施形態ではUSB(Universal Serial Bus ユニバーサル・シリアル・バス)規格に応じたものを採用している。無線接続部20fも接続手段に相当し、無線で通信を行う接続部であり、本実施形態ではBluetooth(登録商標)の規格に応じたものを用いている。

【0088】

本体操作部20gは、HDDレコーダ20の筐体に設けられて、ユーザからの操作を受け付けるボタン、スイッチ等を有するものであり、電源スイッチ、上下キー、選択ボタン等を有し、受け付けた操作内容を操作通知として、内部接続線21を介しCPU20aへ伝える。リモコン受光部20hは、HDDレコーダ20の附属品であるリモコン装置25からの操作信号(赤外光)を受光し、受光した操作信号を操作通知として、内部接続線21を介しCPU20aへ伝える。なお、リモコン装置25も電源スイッチ25aの他に、上下キー、選択ボタン等の各種ボタン等を設けて、ユーザからの操作を受け付ける。

10

【0089】

映像処理部20jは、テレビジョン装置10から送られてくる番組の映像データについて記録用又は再生用の処理を行うものであり、記録時(録画時)には映像データを記録用の所定形式に変換する処理を行うと共に、再生時には記録された映像データを再生用の形式に変換する処理等を行う。メモリ20jは、CPU20aが行う各種処理に伴うデータ、ファイル等を一時的に記憶するものである。

20

【0090】

記憶部20k(HDD、ハードディスクドライブ)は、各種プログラム、情報等を記憶する記憶媒体であり、本実施形態では、システムプログラムP10、出力プログラムP11、情報コンテンツテーブルT10、出力条件22、出力終了条件23等を記憶すると共に、録画したテレビ放送の番組に応じた録画データD等も記憶する。システムプログラムP10はHDDレコーダ20の基本的な処理内容を規定した基本プログラムに相当するファームウェアである。

【0091】

出力プログラムP11は、本発明の特徴的な処理であるテレビジョン装置10の電源オン操作が行われたときの状況が出力条件22に合致すれば、情報コンテンツテーブルT10に格納されている情報(コンテンツ)をテレビジョン装置10に表示させる処理内容等を規定したアプリケーションプログラム(一種のコンピュータプログラムに相当)であり、この出力プログラムP11の規定内容によりCPU20aが各種手段として機能する。出力プログラムP11の内容の詳細は後述する。なお、このような出力プログラムP11は、HDDレコーダ20の製造時に記憶部20kにインストールされているが、製造後等において、記憶媒体に記憶された状態でHDDレコーダ20へ提供し、この記憶媒体を介して、記憶部20kに実装(インストール)するようにしてもよい。

30

【0092】

記憶部20kに記憶される情報コンテンツテーブルT10は、テレビジョン装置10の電源オン操作等に伴って表示させるコンテンツ(情報コンテンツ)を格納したものであり、CPU20aが、情報コンテンツテーブルT10からコンテンツを読み出す処理を行う。なお、情報コンテンツテーブルT10は、複数種類のコンテンツを格納でき、複数の中から出力対象にするコンテンツを設定等により指定することが可能であり、この場合、CPU20aは設定等により指定されたコンテンツを複数の中から読み出すことになる。また、コンテンツとしては、静止画像のコンテンツ又は動画のコンテンツのいずれを用いることができる。

40

【0093】

図7は、情報コンテンツテーブルT10に格納されたコンテンツがテレビジョン装置10で表示された場合の一例であるコンテンツ画面50を示す。このコンテンツ画面50に応じたコンテンツは、「今日の体調はいかがですか?」というユーザへの質問となるテキ

50

スト、「よい」という第1回答ボタン50a(受付部に相当)を表示するための第1ボタン情報、及び「わるい」という第2回答ボタン50b(受付部に相当)を表示するための第2ボタン情報を含んでいる。このようなコンテンツの表示処理がテレビジョン装置10で行われると、図7に示すコンテンツ画面50が表示され、上述した質問に応じたテキスト、「よい」という第1回答ボタン50a、及び「わるい」という第2回答ボタン50bが示される。

【0094】

これら第1回答ボタン50a及び第2回答ボタン50bは、テレビジョン装置10の操作部16の上下キー、決定キー、又は図4に示すリモコン装置19の上下左右キー、決定ボタン19gをユーザが操作することで選択できる。また、ユーザにより各ボタン50a、50bのユーザの選択操作が行われると、各ボタン50a、50bはユーザの選択操作を受け付けたことになり、上述したテレビジョン装置10の制御部14は、ボタン50a又は50bの選択操作を受け付けた旨の通知(回答のあった旨を示す回答通知)を、第1接続部17aから出力する。それにより、テレビジョン装置10の第1接続部17aにHDDレコーダ20が接続されていると、テレビジョン装置10で表示されたコンテンツ画面50において、ユーザがボタン50a又は50bのいずれかの選択操作したことを、テレビジョン装置10の第1接続部17aから出力される通知(回答通知)を取得することで、HDDレコーダ20は認識することができる。

【0095】

また、記憶部20kに記憶される出力条件22は、HDDレコーダ20が、上述した図7のコンテンツ画面50に応じたコンテンツを出力する条件を既定したものである。本実施形態の出力条件22は、二種類のユーザ操作(操作通知)に対し条件を既定している。

【0096】

一つめは、HDDレコーダ20が、外部装置接続部20bで電源オン通知を取得した場合に関する出力条件であり、電源オン通知を取得した時間が午前中の6時~10時の時間帯(特定の時間帯に相当)するか否かという条件内容になっており、取得時間が6~10時の時間帯に属すれば、出力条件に合致するとしている。CPU20aは上述したように時計機能を有するので、電源オン通知の取得した時間が何時であるかを認識することができるものとする(以下、同様)。なお、特定の時間帯として、上記の午前6時~10時の時間帯を用いるのは一例であり、システムの仕様、出力するコンテンツの内容等によって、他の時間帯を用いることも当然、可能である。

【0097】

二つめは、HDDレコーダ20が、外部装置接続部20bでソース切替通知を取得した場合に関する出力条件であり、ソース切替通知を取得した時間が午前中の6時~10時の時間帯(特定の時間帯に相当)するか否かという条件内容になっており、取得時間が6~10時の時間帯に属すれば、出力条件に合致するとしている。

【0098】

さらに、記憶部20kに記憶される出力終了条件23は、コンテンツの出力を終了する条件を既定したものであり、本実施形態では、HDDレコーダ20が、外部装置接続部20bで、上述した図7のコンテンツ画面50の第1回答ボタン50a又は第2回答ボタン50bの選択操作を受け付けた旨の回答通知(質問に対するユーザの回答を示す通知)を取得したか否かという条件内容になっており、このような通知を取得すれば、出力終了条件に合致するとしている。

【0099】

本実施形態では、出力条件22について上述した条件内容にすることで、ユーザがテレビジョン装置10に対し午前中の6時~10の時間帯で電源オン操作を行うと、図7のコンテンツ画面50が強制的に表示されると共に、上記の時間帯でソース切替操作を行ったときも、コンテンツ画面50が強制的に表示されるようになる。また、本実施形態では、出力終了条件23については上述した条件内容にすることで、ユーザが質問に回答する操作を行えば、コンテンツ画面50の表示が終了し、後は、ユーザが所望する表示ソース(

10

20

30

40

50

例えば、所望のテレビチャンネルのテレビジョン放送番組)の映像をテレビジョン装置10で自由に表示することが可能となる。

【0100】

次に、記憶部20kに記憶されている出力プログラムP11の処理内容を説明する。まず、出力プログラムP11は、外部装置接続部20bを通じて、外部装置接続部20bに接続された表示装置(例えば、テレビジョン装置10)より出力されてきた電源オン通知をCPU20aが取得した場合、電源オン通知を取得したときの時間が出力条件22(コンテンツ出力条件に該当)に合致するか否かを判断する処理を規定している。本実施形態では、電源オン通知を取得した場合に関する出力条件22は、上述した内容であることから、結局、CPU20aは、電源オン通知を取得した時間が、午前中の6~10時の時間帯に属するか否かを判断することになる。

10

【0101】

そして、出力条件22に合致すると判断した場合(電源オン通知を取得したときの時間が、6~10時の時間帯に属すると判断した場合)、CPU20aが、テレビジョン装置10の表示ソースをHDDレコーダ20が接続された第1接続部17aに切り替えさせる切替制御信号を外部装置接続部20bから出力すると共に、この切替制御信号の出力に伴って、図7のコンテンツ画面50に応じたコンテンツを情報コンテンツテーブルT10から読み出して外部装置接続部20bから出力する処理を行うことを出力プログラムP11は規定している。

20

【0102】

また、出力プログラムP11は、外部装置接続部20bを通じて、外部装置接続部20bに接続された表示装置(例えば、テレビジョン装置10)より出力されてきたソース切替通知をCPU20aが取得した場合も、上述した電源オン通知を取得した場合と同様に、ソース切替通知を取得したときの時間が出力条件22(コンテンツ出力条件に該当)に合致するか否かを判断する処理を規定している。本実施形態では、ソース切替通知に関する出力条件22は、上述した内容であることから、CPU20aは、ソース切替通知を取得した時間が、午前中の6~10時の時間帯に属するか否かを判断することになる。

【0103】

そして、出力条件22に合致すると判断した場合も(ソース切替通知を取得したときの時間が、6~10時の時間帯に属すると判断した場合)、上述した電源オン通知に関して出力条件22が合致した場合と同様に、CPU20aが、コンテンツを出力すると共に、その出力にあわせて切替制御信号も出力することを、出力プログラムP11は規定している。

30

【0104】

さらに、電源オン通知又はソース切替通知のいずれかに関して出力条件22が合致してコンテンツを出力した場合、次に出力プログラムP11は、出力したコンテンツに含まれる質問に対する回答のあった旨の通知(「よい」という第1回答ボタン50aを選択した旨の回答通知、又は「わるい」という第2回答ボタン50bを選択した旨の回答通知)を取得したか否かの判断をCPU20aが行うことを規定し、取得したと判断した場合、回答の内容(「よい」又は「わるい」)をCPU20aがメモリ20jに記憶する処理を行うと共に、出力停止処理をCPU20aが行うことを規定する。この出力停止処理とは、出力していたコンテンツの出力を停止すると共に、テレビジョン装置10の表示ソースをチューナに切り替えさせる切替制御信号の出力する内容になっている。

40

【0105】

なお、本実施形態は、見守りサービスに適用したものであるため、出力プログラムP11は、有線通信部20c又は無線通信部20dから、メモリ20jに記憶した回答の内容を、ユーザ(見守られる人)を識別する情報と共に見守りサーバ2(図1参照)へ送信する処理をCPU20aが行うことも規定する。それにより、見守りサーバ2は、ユーザ(見守られる人)の体調を毎朝午前中に把握できる。

【0106】

50

また、出力プログラム P 1 1 は、メモリ 2 0 j に回答の内容が記憶されている場合、外部装置接続部 2 0 b を通じて、電源オン通知又はソース切替通知を取得しても、CPU 2 0 a は、上述した出力条件に関する判断を行わないことを規定している。そのため、ユーザが、図 7 のコンテンツ画面 5 0 で回答を行う操作（第 1 回答ボタン 5 0 a 又は第 2 回答ボタン 5 0 b の選択操作）を一旦行えば、その後は、CPU 2 0 a はコンテンツを出力する処理を行うことが無くなり、ユーザは所望の表示ソースのコンテンツを閲覧できる。

【 0 1 0 7 】

さらに出力プログラム P 1 1 は、現在の時刻が 0 時を超過したか否かを CPU 2 0 a が判断することを規定しており、現在の時刻が 0 時を超過したと判断した場合、メモリ 2 0 j に記憶していた回答の内容を CPU 2 0 a がリセットすることを規定している。このよ
10
うな処理を出力プログラム P 1 1 が規定することで、日付が変わると、再度、コンテンツの表示処理に関する出力条件の判断を CPU 2 0 a が行うことになり、そのため、ユーザは毎日、午前中に自身の体調を問う質問に回答する機会を有することになる。

【 0 1 0 8 】

図 8 ~ 1 0 は、上述したテレビジョン装置 1 0 及び HDD レコーダ 2 0 を接続したコンテンツ表示システム 1 におけるコンテンツ表示方法の処理手順を示す第 1 ~ 3 フローチャートである（各フローチャートにおいて、HDD レコーダ 2 0 に関する処理手順についてはコンテンツ出力方法に相当する。以下、同様）。以下、これら第 1 ~ 3 フローチャートに従ってコンテンツ表示方法（コンテンツ出力方法）の処理手順を説明していく。なお、
20
第 1 フローチャートの開始時において、テレビジョン装置 1 0 はスタンバイ状態であり、HDD レコーダ 2 0 は電源オン状態になっているものとする。

【 0 1 0 9 】

まず、テレビジョン装置 1 0 は、ユーザによる電源オン操作があったか否かを判断する（S 1）。電源オン操作が無い場合（S 1 : N O）、ユーザからの電源オン操作待ちとなり、電源オン操作があった場合（S 1 : Y E S）、電源オン状態に移行してテレビジョン装置 1 0 は第 1 接続部 1 7 a から電源オン通知を出力する（S 2）。なお、テレビジョン装置 1 0 は、このように電源オン操作を受け付けることで、ラストチャンネル機能（前回の電源オフ操作時に選局されていたチャンネルで選局を行う機能）等に基づき、所定のチャンネルを選局して、そのチャンネルに応じたテレビジョン放送番組を表示画面 1 0 a に表示することになる（図 2 の中の（1）の状態参照）。
30

【 0 1 1 0 】

一方、HDD レコーダ 2 0（コンテンツ出力装置）は最初の段階で、電源オン通知を取得したか否かを判断しており（S 1 0）、電源オン通知を取得していない場合（S 1 0 : N O）、テレビジョン装置 1 0 から電源オン通知が出力されるのを待つ状態となる。また、電源オン通知を取得した場合（S 1 0 : Y E S）、HDD レコーダ 2 0 は、電源オン通知を取得したときの状況が、記憶部 2 0 k に記憶した出力条件 2 2（電源オン通知を取得した時間が、6 時 ~ 1 0 時に属するかという出力条件）に合致するか否かを判断する（S 1 1）。

【 0 1 1 1 】

出力条件 2 2 に合致しないと判断した場合（S 1 1 : N O）、最初の電源オン通知を取
40
得したかを判断する段階（S 1 0）へ戻り、出力条件 2 2 に合致すると判断した場合（S 1 1 : Y E S）、HDD レコーダ 2 0 は出力処理を行い、切替制御信号及びコンテンツを外部装置接続部 2 0 b から順次出力する（S 1 2）。

【 0 1 1 2 】

また、テレビジョン装置 1 0 は、テレビジョン放送番組を表示した状態で切替制御信号及びコンテンツを、第 1 接続部 1 7 a を介して取得したか否かを判断しており（S 4）、少なくとも切替制御信号を取得しない場合（S 4 : N O）、テレビジョン放送番組の表示を続けることになる（S 7）。一方、切替制御信号等を取得した場合（S 4 : Y E S）、テレビジョン装置 1 0 は表示ソースを、HDD レコーダ 2 0 が接続された第 1 接続部 1 7 a へ切り替える処理を行い（S 5）、HDD レコーダ 2 0 から出力されたコンテンツを表
50

示画面 10 a に表示出力する (S 6)。この S 6 の段階の処理により、テレビジョン装置 10 の表示画面 10 a にはコンテンツ画面 50 が表示される (図 2 の (2) の状態参照)。

【0113】

図 9 の第 2 フローチャートは、図 8 の第 1 フローチャートに示した処理で、テレビジョン装置 10 でテレビジョン放送番組を表示している状態 (S 7) 又は図 7 のコンテンツ画面 50 を表示している状態 (図 6) で、ユーザが表示ソースの切替操作を行った場合の処理内容を示すものである。まず、テレビジョン装置 10 は、ユーザによる表示ソースの切替操作を受け付けたか否かを判断する (S 20)。表示ソースの切替操作を受け付けない場合 (S 20: NO)、テレビジョン装置 10 は、この第 2 フローチャートでは特に処理を行わない (この場合は、図 8 の第 1 フローチャートで、テレビジョン装置 10 が表示していた内容が、そのまま継続される)。

10

【0114】

また、表示ソースの切替操作を受け付けた場合 (S 20: YES)、テレビジョン装置 10 は、第 1 接続部 17 a からソース切替通知を出力する (S 21)。なお、テレビジョン装置 10 は、このように表示ソースの切替操作を受け付けることで、切替操作に応じた表示ソースに切り替える処理を行うと共に、切り替えた表示ソースに応じた内容を表示する (S 22)。例えば、図 7 に応じたコンテンツ画面 50 を表示した状態で、表示ソースをチューナに切り替える操作を受け付けると、テレビジョン装置 10 は、前回、選局していたチャンネルを選局して、そのチャンネルのテレビジョン放送番組を表示することになる (図 2 の (3) の状態参照)。

20

【0115】

一方、HDDレコーダ 20 (コンテンツ出力装置) は、ソース切替通知を取得したか否かを判断しており (S 30)、ソース切替通知を取得していない場合 (S 30: NO)、この第 2 フローチャートで、HDDレコーダ 20 は特に処理を行わない。また、ソース切替通知を取得した場合 (S 30: YES)、HDDレコーダ 20 は、ソース切替通知を取得したときの状況が、記憶部 20 k に記憶した出力条件 22 (ソース切替通知を取得した時間が、6 時 ~ 10 時に属するかという出力条件) に合致するか否かを判断する (S 31)。

【0116】

出力条件 22 に合致しないと判断した場合 (S 31: NO)、この第 2 フローチャートで、HDDレコーダ 20 は特に処理を行わない。出力条件 22 に合致すると判断した場合 (S 31: YES)、HDDレコーダ 20 は出力処理を行い、切替制御信号及びコンテンツを外部装置接続部 20 b から順次出力する (S 32)。

30

【0117】

テレビジョン装置 10 は、S 22 の段階での表示を行っていた状態で切替制御信号及びコンテンツを、第 1 接続部 17 a を介して取得したか否かを判断しており (S 23)、少なくとも切替制御信号を取得しない場合 (S 23: NO)、S 22 の段階での表示を継続する。一方、切替制御信号等を取得した場合 (S 23: YES)、テレビジョン装置 10 は表示ソースを、HDDレコーダ 20 が接続された第 1 接続部 17 a へ切り替える処理を行い (S 24)、HDDレコーダ 20 から出力されたコンテンツを表示画面 10 a に表示出力する (S 25)。この S 25 の段階の処理により、テレビジョン装置 10 の表示画面 10 a にはコンテンツ画面 50 が表示される (図 2 の (4) の状態参照)。

40

【0118】

図 10 の第 3 フローチャートは、図 8、9 の第 1、2 フローチャートの処理を経て、テレビジョン装置 10 に図 7 のコンテンツ画面 50 が表示されている場合 (図 2 の (2) 又は (4) に示す状態) の処理手順を示したものである。テレビジョン装置 10 は、コンテンツ画面 50 での回答操作 (第 1 回答ボタン 50 a 又は第 2 回答ボタン 50 b の選択操作) を受け付けたか否かを判断する (S 40)。回答操作を受け付けていない場合 (S 40: NO)、図 9 の第 2 フローチャートの S 20 の段階 (表示ソースの切替操作の有無を判

50

断する段階)へ処理は移行する。

【0119】

また、回答操作を受け付けた場合(S40: YES)、テレビジョン装置10は第1接続部17aから、コンテンツ画面50に含まれる質問に対する回答のあった旨の通知(「よい」という第1回答ボタン50aを選択した旨の回答通知、又は「わるい」という第2回答ボタン50bを選択した旨の回答通知)を出力する(S41)。

【0120】

HDDレコーダ20は、図9の第2フローチャートを経て、テレビジョン装置10から回答通知を取得したか否かを判断しており(S50)、回答通知を取得した場合(S50: YES)、回答の内容をメモリ20jに記憶し(S51)、出力停止処理(コンテンツの出力停止と、表示ソースをチューナに切り替えるための切替制御信号の出力)を行う(S52)。

10

【0121】

テレビジョン装置10は、切替制御信号を取得したか否かを判断しており(S42)、取得していない場合(S42: NO)、取得待ちの状態となり、また、切替制御信号を取得した場合(S42: YES)、表示ソースをチューナに切り替えて、前回、選局していたチャンネルに応じたテレビジョン放送番組を表示する(S44)。

【0122】

HDDレコーダ20は、回答のあった旨の通知を取得していない場合(S50: NO)、又は出力停止処理(S52)を行った後、現在の時刻が0時を超過したか否かを判断しており(S53)、0時を超過したと判断した場合(S53: YES)、メモリ20jに記憶していた回答の内容を削除してリセットする(S54)。

20

【0123】

また、テレビジョン装置10は、テレビジョン放送番組を表示している状態で(S44)、ユーザから電源オフ操作を受け付けたか否かを判断しており(S45)、電源オフ操作を受け付けていない場合(S45: NO)、テレビジョン放送番組を表示する処理の段階(S44)へ戻り、その表示を継続する。また、電源オフ操作を受け付けた場合(S45: YES)、テレビジョン装置10は、電源オフ通知を第1接続部17aから出力する(S46)。この電源オフ通知の出力により、テレビジョン装置10はスタンバイ状態へ移行し、テレビジョン装置10の処理は一旦、終了する。

30

【0124】

また、HDDレコーダ20は、現在の時刻が0時を超過していないと判断した場合(S53: NO)又は回答リセットの段階(S54)の後で、電源オフ通知を取得したか否かを判断する(S55)。電源オフ通知を取得していない場合(S55: NO)、図9の第2フローチャートのS30の段階(ソース切替通知の取得判断の段階)へ処理は移行する。電源オフ通知を取得した場合(S55: YES)、HDDレコーダ20におけるコンテンツ出力方法の処理を、ひとまず終了することになる。

【0125】

このように本実施形態では、テレビジョン装置10の電源オン操作を行ったときに、午前中の6時~10時の時間帯に属すれば(出力条件に合致すれば)、強制的に図7に示すようなコンテンツ画面50がテレビジョン装置10に表示されるので、テレビジョン装置10の電源オン操作に関連付けて、ユーザの体調を問う機会を確保できる。また、コンテンツ画面50等をテレビジョン装置10で表示していた状態で、ユーザが表示ソースの切替操作を行って他の表示ソースに応じた内容を表示しようとしたときに、午前中の6時~10時の時間帯に属すれば、この場合も、HDDレコーダ20に応じた表示ソースに戻して強制的に図7のコンテンツ画面50を表示するので、コンテンツ画面50の質問にユーザが回答することを促すことができる。

40

【0126】

さらに、コンテンツ画面50の質問にユーザが一旦、回答を行えば、その後は、電源オン操作又はソース切替操作を行ったときの状況が出力条件に合致しても、HDDレコーダ

50

20はコンテンツを出力しないので、コンテンツ画面50が表示されなくなり、所望するコンテンツを視聴する機会を確保しようとして、コンテンツ画面50に邪魔されないようにユーザが質問に回答しようとする意識付けを高めることができる。なお、上記の説明は一例であり、本実施形態においては各種変形例が想定できる。

【0127】

例えば、上記の説明では、テレビジョン装置10の第1接続部17aに接続されてコンテンツを出力するコンテンツ出力装置をHDDレコーダ20にしたが、録画及び再生の両方の機能を具備する録画再生装置(例えばBDレコーダ、DVDレコーダ)、再生機能のみを有する再生装置(例えば、DVDプレーヤ等)、ケーブルテレビ用装置(例えば、ケーブル経由で取得したコンテンツを提供するCATV用セットトップボックス等)、ネットワーク用装置(例えば、ネットワーク経由で取得したコンテンツの提供を行うネットワーク用セットトップボックス等)なども適用可能であり、これらの各種装置に、上述したHDDレコーダ20で説明した本発明に関する機能を具備することで、これらの各種装置も本発明に用いることができる。

10

【0128】

また、表示装置(テレビジョン装置10)と、コンテンツ出力装置(HDDレコーダ20等)との接続は、HDMI(登録商標)系の規格によるものに限定されるものではなく、接続される両方の装置が対応しているのであれば、両装置の接続には他の規格を用いることも可能である。適用可能な接続規格としては、USB(Universal Serial Bus ユニバーサル・シリアル・バス)系の規格、IEEE1394系の規格(例えば、i.LINK(登録商標)、DV端子等)、無線による接続規格(例えば、Bluetooth(登録商標)、無線USB等)、通信経由による接続として有線通信系の規格(例えば、イーサネット(登録商標)に応じた有線LAN)及び無線通信系の規格(IEEE802.11系の無線LAN等)が想定できる。但し、これらの規格を用いる場合でも、上述した説明と同様に、表示装置は電源オン/オフ通知の出力、電源オン制御信号に基づく電源オン状態への移行、切替制御信号に基づく表示ソースの切替制御等を上述した各規格の接続を通じて行う必要があり、コンテンツ出力装置も出力条件に応じたコンテンツ、切替制御信号の出力処理、出力停止処理等を上述した各規格の接続を通じて行う必要がある。

20

【0129】

さらに、表示装置としては、テレビジョン装置以外のものを適用することも可能であり、基本的にコンテンツが表示可能であると共に、上述した各規格に応じた接続部を有してコンテンツ出力装置と接続可能なものであれば、本発明に用いることができ、具体的には、コンピュータのモニタ装置、プロジェクタ装置、ノート型パソコン、タブレット端末、スマートホン等の通信端末等が想定できる。

30

【0130】

また、表示装置の表示ソースが単一であり、外部機器との接続用の接続部が一つである場合、出力処理を行うときに(例えば、図8のS12の段階の出力処理、図9のS32の出力処理等)、コンテンツ出力装置は切替制御信号を出力することを省略でき、それに応じて表示装置側も切替制御信号に基づく表示ソースの切替処理等を省略できる(例えば、図8のS5の表示ソース切替、図9のS24の表示ソース切替等)。

40

【0131】

さらに、表示装置が複数の表示ソースに対応する場合でも、コンテンツ出力装置としてケーブルテレビ用装置(例えば、CATV用セットトップボックス等)等を用いて、表示装置がコンテンツ出力装置に応じた表示ソースの外部接続部を固定的に使うときなども、上述した表示装置の表示ソースとして外部機器用の接続部が一つである場合と同様に、コンテンツ出力装置の切替制御信号の出力等を省略することが可能となる。

【0132】

また、本発明を適用するシステムの処理を簡易にする場合などには、コンテンツ出力装置からのコンテンツ出力処理については、テレビジョン装置10の電源オン操作が行われたときに出力条件が合致するときに絞り、ソース切替操作が行われたときに出力条件が合

50

致するときの処理を省略することが可能であり、また、逆に、コンテンツ出力装置からのコンテンツ出力処理については、テレビジョン装置10のソース切替操作が行われたときに出力条件が合致するときに絞り、電源オン操作が行われたときに出力条件が合致するときの処理を省略するようにしてもよい。

【0133】

さらに、ソース切替操作が行われた旨の通知を取得したときは、出力条件に関する判断を行わずに、ソース切替操作が行われた旨の通知の取得に連動して、コンテンツの出力、又は切替制御信号とコンテンツの出力を行うようにしてもよい。さらにまた、出力条件の内容は、上述した各通知を取得したときが特定の時間帯（例えば、午前中の6時～10時の時間帯）に属するか否かというものに限定されることはなく、他の条件内容を適用することも勿論可能である。

10

【0134】

図11(a)、(b)に示すフローチャートの一部は、出力条件の内容として、上述した各通知を取得したときにおけるコンテンツの出力回数が、基準回数に達するか否かというものをを用いた場合に、図8、9等の第1、2フローチャートに追加される処理に応じた変形例を示したものであり、この変形例では、コンテンツの出力回数（出力をカウントした回数）が、基準回数に達しなければ、出力条件に合致するとしている。この変形例の具体的なイメージとしては、例えば、基準回数として4回を設定した場合、ユーザが電源オン操作又はソース切替操作を行ったときに、図7に示すようなコンテンツ画面50の表示回数が4回に達するまでは、上記の各操作を行うごとに、コンテンツ画面50が表示されることになり、表示回数が4回に達すれば、その後は、上記の各操作を行っても、コンテンツ画面50が表示されないようになる。

20

【0135】

上記のようなイメージの変形例を実現するために、HDDレコーダ20（コンテンツ出力装置）は、出力条件22として、電源オン通知又はソース切替通知を取得したときの、コンテンツ画面50に応じたコンテンツの出力回数が基準回数に達するか否かという内容を記憶することになり、また、基準回数も予めシステムの仕様等に応じて所定の回数（例えば、4回等）を設定して、メモリ20jに記憶しておく。さらに、HDDレコーダ20の出力プログラムP11も、コンテンツ画面50に応じたコンテンツの出力処理を行うごとに、CPU20aがコンテンツの出力回数を1つカウントし（カウントアップ）、カウントした数（トータルのカウント回数）をメモリ20jに記憶する処理を行うことを規定し、さらに、日付が変わると（0時を超過すると）、メモリ20jに記憶していたカウント回数をCPU20aが消去してリセットすることも規定する。

30

【0136】

上述したコンテンツの出力回数のカウントに係る変形例における図8、9の第1、2フローチャートの処理概要は、1日の最初の電源オン操作が行われた場合、コンテンツ出力に係るカウント回数は0回であるから、図8の第1フローチャートにおける出力条件の判断は(S11)、出力条件に合致することになり(S11:YES)、それにより、コンテンツ等の出力処理が行われるが(S12)、この変形例の場合、図11(a)に示すように、出力処理(S12)の後に、コンテンツ出力のカウント処理を行い(S60)、出力回数を1回カウントして、カウントした合計のカウント回数をメモリ20jに記憶することになる。

40

【0137】

また、図9の第2フローチャートにおける出力条件の判断も(S31)、上記と同様になり、出力条件に合致した場合は(S31:YES)、コンテンツ等の出力処理が行われるが(S32)、この変形例の場合、図11(a)に示すように、その出力処理(S32)の後に、コンテンツ出力のカウント処理を行う(S60)。なお、この変形例を用いた場合の図10の第3フローチャートにおいては、0時を超過したか否かの判断(S53)で、0時を超過したと判断された場合(S53:YES)、図11(b)に示すように、メモリ20jに記憶していたカウント回数をリセットすることになる(S61)。

50

【0138】

なお、上述したコンテンツの出力回数のカウントに係る変形例の出力条件は、さらに他の出力条件と組み合わせて用いることも可能であり、例えば、各通知を取得したときが特定の時間帯に属するかという条件内容と、カウント回数が基準回数に達するかという条件内容を組み合わせた出力条件を用いることも可能である。この場合は、ユーザが電源オン操作をしたときが、例えば特定の時間帯として午前中の6時～10時の時間帯に属すると共に、それまでのコンテンツの出力回数が4回に達していなければ、出力条件に合致し、コンテンツを出力することになる。コンテンツの出力回数のカウントに係る変形例も、上述した本発明を適用するシステムの処理を簡易にする場合などに説明したように、電源オン操作があった場合のみ、又はソース切替操作があった場合のみの仕様に用いることも可能である。

10

【0139】

また、HDDレコーダ20の情報コンテンツテーブルT10に格納されるコンテンツは、図7に示すコンテンツ画面50に応じたコンテンツに限定されるものではなく、他の内容のコンテンツも適用可能であり、例えば、本発明に係るコンテンツ表示システム1の適用対象が、見守りサービスとは異なる他の種類のサービスであれば、その他の種類のサービスに応じた情報をユーザに提示するためのコンテンツとして用することになる。また、コンテンツは、ユーザ操作の受付が可能な受付部（例えば、図7に示す第1回答ボタン50a、第2回答ボタン50b）に応じたものを含まないようにすることも可能であり、このような受付部を含まないようにしたコンテンツは、ユーザへの情報提示を目的としたものになる。

20

【0140】

図12(a)は、本発明に係るコンテンツ表示システム1を、小学生等の児童がいる家庭向けサービスに適用した場合に提示するコンテンツに応じたコンテンツ画面51を示している。このコンテンツ画面51は、児童の宿題、明日の持ち物という特定の事項に対してユーザが確認するための情報確認画面となっており、今日の宿題が済んだことをチェックするための第1チェックボックス51a、明日の持ち物を準備したことをチェックするための第2チェックボックス51b、行うべき特定の事項が完了したことを確認する場合に選択操作がなされる第1操作ボタン51c（確認受付部に相当）、及び行うべき特定の事項に対する確認を保留する場合に選択操作がなされる第2操作ボタン51d（保留受付部に相当）を含んでいる。

30

【0141】

第1、2チェックボックス51a、51bは、テレビジョン装置10の操作部16又はリモコン装置19の上下キー、決定キー等を操作することで、チェックを入れることが可能となっており、「おわった」という表示に応じた第1操作ボタン51c（確認ボタン）は、これら各チェックボックス51a、51bの全てにチェックが入った状態になると、ユーザ選択操作を受け付けることが可能な状態になるようにしてある（各チェックボックス51a、51bにチェックが入る前は、第1操作ボタン51cはアクティブになっておらず、選択できない状態になっている）。また、「あとで」という表示に応じた第2操作ボタン51d（保留ボタン）は、各チェックボックス51a、51bの全てにチェックが入る前まで、ユーザ選択操作を受け付けることが可能な状態になるようにしてある（各チェックボックス51a、51bにチェックが入ると、第2操作ボタン51dはアクティブな状態から非アクティブになって、選択できない状態に変化する）。

40

【0142】

また、図12(b)は、図12(a)のコンテンツ画面51で第2操作ボタン51dの選択操作が行われた場合、テレビジョン装置10に表示される保留用コンテンツ画面52を示している。この保留用コンテンツ画面52は、「30分間だけ入力切替操作が可能です。その後は、強制切替されます。」というテキストを含んだものになっている。よって、本発明に係るコンテンツ表示システム1を、小学生等の児童がいる家庭向けサービスに適用した場合、HDDレコーダ20の情報コンテンツテーブルT10には、コンテンツ

50

画面 5 1、5 2 に応じたコンテンツが格納されることになる。

【 0 1 4 3 】

家庭向けサービスに適用したコンテンツ表示システム 1 の HDD レコーダ 2 0 は、基本的に上述した内容と同等であり、出力条件 2 2 の内容は、図 1 2 (a) に応じたコンテンツ画面 5 1 を提示するために、小学生等の児童の放課後から就寝前の時間帯にあわせて 1 5 時 ~ 2 2 時の時間帯を特定の時間帯として設定したものとなっている。また、出力終了条件 2 3 は、コンテンツ画面 5 1 の第 1 操作ボタン 5 1 c の選択操作を受け付けた旨を示す通知を、HDD レコーダ 2 0 が外部装置接続部 2 0 b を介して取得したか否かという条件内容になっている。

【 0 1 4 4 】

さらに、HDD レコーダ 2 0 の出力プログラム P 1 1 は、コンテンツ画面 5 1 の第 2 操作ボタン 5 1 d (保留ボタン) の操作に応じた処理を追加で規定したのとなっており、第 2 操作ボタン 5 1 d の選択操作を受け付けた旨を示す通知 (保留通知) を取得すると、所定の時間 (例えば、30 分間) だけ、CPU 2 0 a が出力条件 2 2 に係る判断処理を行わないことを規定すると共に、図 1 2 (b) の保留用コンテンツ画面 5 2 に応じたコンテンツを出力することを規定する。さらにまた、出力プログラム P 1 1 は、第 1 操作ボタン 5 1 c (確認ボタン) の選択操作を受け付けた旨を示す通知 (確認通知) を取得すれば、その後、電源オン操作又はソース切替操作に係る通知を取得しても、CPU 2 0 a は、出力条件 2 2 に係る判断処理を行わないことを規定する。

【 0 1 4 5 】

上述した出力条件 2 2、出力終了条件 2 3、及び出力プログラム P 1 1 の内容により、1 5 時 ~ 2 2 時の時間帯で、ユーザが電源オン操作又はソース切替操作を行うと、図 8、9 に示す各フローチャートに従って、テレビジョン装置 1 0 には図 1 2 (a) のコンテンツ画面 5 1 が提示されることになる。また、このコンテンツ画面 5 1 で各チェックボックス 5 1 a、5 1 b に係る特定の事項 (今日の日題、明日の持ち物の内容) に対してユーザが確認したことに応じて (各チェックボックス 5 1 a、5 1 b の全てにチェックが入れたことに応じて)、第 1 操作ボタン 5 1 c がユーザの選択操作を受け付けた場合、図 1 0 に示す第 3 フローチャートに従ってコンテンツ画面 5 1 の提示が終了することになる。

【 0 1 4 6 】

さらに、第 1 操作ボタン 5 1 c の選択操作が一旦行われると (HDD レコーダ 2 0 が確認通知を取得すると)、それ以降、HDD レコーダ 2 0 は、ユーザが電源オン操作又はソース切替操作を行って、これらの操作に関する通知を取得しても、出力条件に関する判断を行わないので、コンテンツ画面 5 1 はテレビジョン装置 1 0 で表示されなくなる。

【 0 1 4 7 】

図 1 3 の第 4 フローチャートは、図 1 2 (a) のコンテンツ画面 5 1 の第 2 操作ボタン 5 1 d (保留ボタン) の操作に関する処理手順 (コンテンツ表示方法、コンテンツ出力方法の処理手順) を示したものであり、図 8、9 の各フローチャートの処理を経て、図 1 2 (a) のコンテンツ画面 5 1 が表示された状態で、テレビジョン装置 1 0 側の処理は、図 1 0 の第 3 フローチャートの S 4 0 の段階で NO となった後に挿入される処理となり、HDD レコーダ 2 0 側の処理は、図 1 0 の第 3 フローチャートの S 5 5 の段階で NO となつた後に挿入される処理になる。

【 0 1 4 8 】

すなわち、テレビジョン装置 1 0 は、図 1 2 (a) のコンテンツ画面 5 1 で「あとで」に応じた保留ボタン (第 2 操作ボタン 5 1 d) の選択操作を受け付けたか否かを判断しており (S 7 0)、選択操作を受け付けていない場合 (S 7 0 : NO)、図 9 の第 2 フローチャートの S 2 0 の段階へ移行し、選択操作を受け付けた場合 (S 7 0 : YES)、保留ボタンが操作された旨の通知 (保留通知) を HDD レコーダ 2 0 へ出力する (S 7 1)。

【 0 1 4 9 】

一方、HDD レコーダ 2 0 は、保留通知を取得したか否かを判断しており (S 8 0)、取得していない場合 (S 8 0 : NO)、図 9 の第 2 フローチャートの S 3 0 の段階へ移行

10

20

30

40

50

し、選択操作を受け付けた場合（S 8 0 : Y E S）、保留通知があった旨をメモリ 2 0 j に記憶し（S 8 1）、CPU 2 0 a は計時機能により、計時を開始し（S 8 2）、それから図 1 2（b）に保留用コンテンツ画面 5 2 に応じたコンテンツを出力する（S 8 3）。

【0 1 5 0】

そして、テレビジョン装置 1 0 は、HDDレコーダ 2 0 から出力されたコンテンツに基づき図 1 2（b）の保留用コンテンツ画面 5 2 を表示し（S 7 2）、それから、ユーザからの表示ソースの切替操作を受け付けたか否かを判断する（S 7 3）。ソース切替操作を受け付けていない場合（S 7 3 : N O）、ソース切替操作の受付待ちの状態となり、ソース切替操作を受け付けた場合（S 7 3 : Y E S）、テレビジョン装置 1 0 は、表示ソースの切替処理を行って、ソース切替通知をHDDレコーダ 2 0 へ出力すると共に（S 7 4）、その切り替えた表示ソースに応じたコンテンツを表示する（S 7 5）。

10

【0 1 5 1】

また、HDDレコーダ 2 0 は、計時した時間が所定の時間（例えば、3 0 分）に達したか否か（所定の時間を経過したか否か）を判断しており（S 8 4）、計時時間が所定の時間を超過していない場合（S 8 4 : N O）、超過待ちの状態となり、超過した場合（S 8 4 : Y E S）、切替制御信号とコンテンツ（図 1 2（a）のコンテンツ画面 5 1 に応じたコンテンツ）の出力処理を行う（S 8 5）。なお、S 8 5 の段階の後のHDDレコーダ 2 0 の処理は、図 1 0 の第 3 フローチャートの S 5 0 の段階へ進むことになる。

【0 1 5 2】

テレビジョン装置 1 0 は、切替制御信号とコンテンツを取得したか否かを判断しており（S 7 6）、取得していない場合（S 7 6 : N O）、S 7 5 の段階へ戻り、切り替えた表示ソースに応じたコンテンツの表示を継続することになる。また、切替制御信号とコンテンツを取得した場合（S 7 6 : Y E S）、表示ソースをHDDレコーダ 2 0 と接続された第 1 接続部 1 7 a に切り替えて（S 7 7）、図 1 2（a）のコンテンツ画面 5 1 を表示することになる（S 7 8）。なお、コンテンツ画面 5 1 の提示の後のテレビジョン装置 1 0 の処理は、図 1 0 の第 3 フローチャートの S 4 0 の段階へ進むことになる。

20

【0 1 5 3】

なお、コンテンツ画面 5 1 の保留ボタン（第 1 操作ボタン 5 1 d）の操作可能な回数は、何回も保留するような事態が生じるのを防ぐために、1 回に制限することが好適であり、このように制限する場合は、メモリ 2 0 j に保留通知のあった旨が記憶されている場合に出力するコンテンツ画面 5 1 に応じたコンテンツの中身は、第 1 操作ボタン 5 1 d を省略した内容にするか、又は、メモリ 2 0 j に保留通知のあった旨が記憶されていれば、そもそも図 1 3 の S 8 0 の段階の処理を行わず、即座に、図 9 の第 2 フローチャートの S 3 0 の段階へ進むようにしてもよい。また、家庭向けサービスに適用した場合に提示するコンテンツ画面 5 1 に関する変形例の内容は、上述した各種変形例とも組み合わせることも勿論可能である。

30

【実施例 2】

【0 1 5 4】

図 1 4 は、本発明の第 2 実施形態に係るコンテンツ表示システム 1 0 0 の全体的な構成を示している。第 2 実施形態は、表示するコンテンツをコンテンツ出力装置（例えば、HDDレコーダ 2 0）が記憶するものに限定するのではなく、コンテンツ出力装置の外部から取得した情報を利用したことが特徴になっており、情報の取得先として、図 1 4 に示すコンテンツ表示システム 1 0 0 では、表示装置（例えば、テレビジョン装置 1 0）及びコンテンツ出力装置が設置される家屋に設けられたホームネットワークのホームサーバ 1 0 1 を対象にしている。以下、第 2 実施形態の内容を説明していくが、第 2 実施形態において、ホームサーバ 1 0 1 以外の他の部分のハード的な構成は基本的に第 1 実施形態と同様にしているので、同様な部分の各符号は第 1 実施形態と同じ数字を用いる。

40

【0 1 5 5】

図 1 4 に示すホームサーバ 1 0 1 は、ホームネットワークとして家庭内の各種状況を管理するシステム（例えば、Home Management System）に応じたものとなっており、そのた

50

め、ホームサーバ101には、固定電話機110、照明器具111、ガスの使用状況を検知するガス管理センサ112、太陽光発電システム等を備えた家庭内の電力量発生量・消費量等を管理する電力管理センサ113、家屋内の気温(室温)を測定する室温センサ114、家屋内の湿度を測定する湿度センサ115、家屋内に設置された警備システムを管理する警備コントローラ116、ユーザが使用するパーソナルコンピュータ(パソコン117と称す)、炊飯器、エアコン、冷蔵庫等の各種電気機器118等が有線又は無線によりネットワーク接続されている。ホームサーバ101は、ネットワーク接続されたこれらの機器110等から出力される情報(機器の作動状況、検知結果、管理内容等)を取得しており、その取得した各種情報をコンテンツ出力装置へ随時出力すると共に、コンテンツ出力装置からの情報要求に応じても出力可能になっている。

10

【0156】

第2実施形態のコンテンツ表示システム100に用いる表示装置及びコンテンツ出力装置については、基本的に上述した第1実施形態と同様に、テレビジョン装置10及びHDDレコーダ20を用いている。ただし、HDDレコーダ20については、図6に示す有線通信部20cに通信ケーブルを接続し、その通信ケーブルを図示しないルータ等を介して最終的にホームサーバ101と接続している。また、HDDレコーダ20については、記憶部20kに記憶される出力プログラムP11の規定内容が第2実施形態に応じたものになっており、ホームサーバ101から取得した情報に基づいたコンテンツをCPU20aが生成する処理を新たに規定しており、生成したコンテンツはメモリ20j又は記憶部20kに記憶保存する処理も規定している。

20

【0157】

図15に示すコンテンツ画面130は、固定電話機110からホームサーバ101が取得した情報に基づきHDDレコーダ20(CPU20a)が生成したコンテンツに応じたものである。このコンテンツ画面130は、固定電話機110の留守番電話機能に応じた録音の有無を示す内容になっており、録音ごとに、状態を示す内容として、「新着」を示す新着欄130a、又は「再生済み」を示す再生済み欄130b、130cを配置すると共に、選択可能な再生ボタン130d~130fを配置したものになっている。ホームサーバ101は、図15に示すような内容を表示するための情報を固定電話機110から取得して、HDDレコーダ20へ送信する。

【0158】

また、HDDレコーダ20は、ホームサーバ101から固定電話機110用の情報を取得すると、図15のコンテンツ画面130を表示するためのコンテンツを生成することになり、この場合、録音内容については、電話を受けたとき(着呼のあったとき)の日付及び相手先の電話番号を示すと共に、再生ボタン130d~130fの選択があったときは、ホームサーバ101を介して、固定電話機111へ指定した録音の再生指示を出力することになる。また、再生ボタン130d~130fの選択があった録音については、状態を再生済みの内容に変更することもHDDレコーダ20は行う。

30

【0159】

このようなコンテンツ画面130を表示するための処理内容(図8~10等の各フローチャートにおける出力処理、出力終了処理等を含む処理内容)は基本的に第1実施形態と同様であるが、テレビジョン装置10からの通知を取得したときのHDDレコーダ20の出力条件22及び出力終了条件23の条件内容が、コンテンツ画面130に応じた第2実施形態向けの中身になる。

40

【0160】

すなわち、HDDレコーダ20の出力条件22は、記憶部20k等の中で出力対象となる生成したコンテンツとして、ユーザ操作の受付が可能な受付部(例えば、再生ボタン130d~130fが該当)を含むものが存在するか否かという条件内容となり、そのようなコンテンツが存在すれば、出力条件に合致することになる。また、出力終了条件23としては、録音ごとの状態を示す内容が全て「再生済み」になっていれば、出力終了条件23に合致し、図15に示すコンテンツ画面130に応じたコンテンツの出力を終了するこ

50

とになると共に、録音ごとの状態を示す内容が全て「再生済み」になっていれば、ユーザがテレビジョン装置 10 の電源オン操作又はソース切替操作を行っても、コンテンツ画面 130 を表示するための処理を HDD レコーダ 20 は行わない。

【0161】

また、第 2 実施形態において生成されるコンテンツも、図 15 に示すコンテンツ画面 130 に応じたものに限定されず、固定電話機 110 以外の他の機器 111 等からの情報に基づくコンテンツも当然含まれる。

【0162】

図 16 (a) ~ (d) は、ホームサーバ 101 より送信された他の機器 111 等からの情報に基づき CPU 20a が作成したコンテンツに応じたコンテンツ画面 131 ~ 134 の例を示している。図 16 (a) のコンテンツ画面 131 は、ホームサーバ 101 が電力管理センサ 113 の情報として、太陽光発電システムにおける 1 日の発電量及び消費電力を出力してきた場合に HDD レコーダ 20 で生成されたコンテンツに応じたものである。このような情報を取得した HDD レコーダ 20 は、その情報に含まれる発電量及び消費電力の数値を含むコンテンツを CPU 20a が作成することになる。この場合、「本日の発電量」、「kw」、「本日の消費電力」等のテキストは予め記憶部 20k に記憶されているものとし、CPU 20a は取得した発電量及び消費電力の数値と、記憶している各種テキスト等を組み合わせ、コンテンツ画面 131 に応じたコンテンツを生成し、その生成したコンテンツをテレビジョン装置 10 へ出力することで、テレビジョン装置 10 には、図 16 (a) に示すようなコンテンツ画面 131 が表示される。

10

20

【0163】

また、図 16 (b) のコンテンツ画面 132 は、パソコン 117 にユーザのスケジュールが管理されており、翌日のユーザのスケジュール情報がホームサーバ 101 から出力されてきた場合に表示されるものである。このコンテンツ画面 132 の場合、HDD レコーダ 20 は、「10月14日午前10時会議」というスケジュール情報をホームサーバ 101 から取得することになり、その他の「です。」等のテキストが記憶部 20k に記憶されているので、取得したスケジュール情報と記憶部 20k に記憶されているテキストを用いてコンテンツ画面 132 に応じたコンテンツを CPU 20a が生成することになる。

【0164】

さらに、図 16 (c) のコンテンツ画面 133 は、電気機器 118 として炊飯器からの予約タイマーが未設定の状況情報をホームサーバ 101 が取得した場合に表示される例を示している。この例の場合、ホームサーバ 101 は「炊飯器：予約タイマー未設定」ということを示す情報（コード情報）を HDD レコーダ 20 に出力する。HDD レコーダ 20 は記憶部 20k に予め各種コード情報に対応する情報テキストを記憶しており、例えば、上記の「炊飯器：予約タイマー未設定」というコード情報には、「炊飯器の予約タイマーを入れてください。」という情報テキストが対応づけて記憶されており、この対応付けられた情報テキストを記憶部 20k から読み出して、図 16 (c) に示すコンテンツ画面 133 に応じたコンテンツを CPU 20a が生成することになる。

30

【0165】

さらにまた、図 16 (d) のコンテンツ画面 134 は、照明器具 111 として浴室に設置された照明器具の点灯が継続している状況情報をホームサーバ 101 が取得した場合に表示される例を示している。この例の場合、ホームサーバ 101 は「浴室照明：点灯」ということを示す情報（コード情報）を HDD レコーダ 20 に出力し、HDD レコーダ 20 は記憶部 20k に予め記憶された「浴室照明：点灯」を示すコード情報に対応づけられた情報テキスト（浴室の照明を消してください。）を読み出して、図 16 (d) に示すコンテンツ画面 134 に応じたコンテンツを生成することになる。

40

【0166】

また、これらコンテンツ画面 131 ~ 134 は、いずれもユーザ操作の受付が可能な確認ボタン 131a ~ 134a（受付部に相当）を含んでおり、これらの確認ボタン 131a ~ 134a の選択操作があった旨の通知を HDD レコーダ 20 が取得すると、出力終了

50

条件 2 3 が満たされることになる。なお、HDDレコーダ 2 0 は、図 1 5 及び図 1 6 (a) ~ (d) の各種コンテンツ画面 1 3 0 ~ 1 3 4 に応じたコンテンツが出力対象となっているとき等は、出力するコンテンツを選択するためのメニュー画面等をテレビジョン装置 1 0 で表示し、そのメニュー画面等におけるユーザ選択に応じて、複数の出力対象のコンテンツから実際に出力するコンテンツを選別してもよく、また別の出力の仕方としては、コンテンツの生成順等にあわせて順次、コンテンツを出力するようにしてもよい。

【 0 1 6 7 】

このように第 2 実施形態におけるコンテンツ表示システム 1 0 0 では、図 1 5、図 1 6 (a) ~ (d) に示すコンテンツ画面 1 3 0 ~ 1 3 4 等が表示されるので、ユーザの生活に密着した有益な各種情報を提示できるというメリットがある。なお、図 1 5、図 1 6 (a) ~ (d) に示したコンテンツ画面 1 3 0 等による内容は一例にすぎず、他の例としては、ガスの消し忘れ、持ち物 (財布、携帯電話、カバン、IDカード) 等の提示等が考えられ、このような各種コンテンツは、出力条件 2 2 が出力条件として複数の時間帯を設定し、時間帯ごとに出力するコンテンツの種類を適宜切り替えるようにしてもよい。

10

【 0 1 6 8 】

例えば、朝の 6 時 ~ 8 時の時間帯は今日の予定に関するコンテンツを出力し、夜の 8 時以降は明日の予定に関するコンテンツを出力し、また就寝前の時間帯であれば、1 日の総括に関するコンテンツ (例えば、図 1 6 (a) の 1 日の電力に関する情報等) を出力することや、戸締まり、電気の消し忘れ等のコンテンツを出力すること等が好適となる。また、出勤時等の外出時間帯においても警備システムのセットを促すことに関するコンテンツ、電気の消し忘れ等に関するコンテンツの出力も好適である。さらに、ホームサーバ 1 0 1 が見守りシステムにも関連する処理を行っている場合は、室温・湿度等に基づくコンテンツを出力して家庭内に居るユーザに対して室内の環境に注意を促すことも好適である。

20

【 0 1 6 9 】

また、コンテンツ出力装置 (HDDレコーダ 2 0) が外部から情報を取得するのは、ホームサーバ 1 0 1 に限定されるものではなく、情報を出力できる装置・機器であれば、それらの装置・機器を外部からの情報取得先にすることができ、例えば、簡易な例であれば、各種コンテンツ・情報等を記憶した記憶媒体 (USBメモリ、メモリカード等) から、情報を取得するようにしてもよい。

【 0 1 7 0 】

図 1 7 は、第 2 実施形態における外部からの情報の取得先の変形例のコンテンツ表示システム 1 5 0 を示しており、この変形例では、広域のネットワーク (例えば、インターネット) 等に接続されたウェブサーバ 2 0 1、2 0 2、2 0 3 等からコンテンツ出力装置 (HDDレコーダ 2 0) が情報を取得することになる (HDDレコーダ 2 0 は、有線通信部 2 0 c 又は無線通信部 2 0 d により、広域のネットワークを介して各ウェブサーバ 2 0 1 等と接続を確立する)。この変形例の場合、HDDレコーダ 2 0 の出力プログラム P 1 1 は、所定の時刻又は所定の時間間隔で、各ウェブサーバ 2 0 1 等に応じた URL へアクセスして、各ウェブサーバ 2 0 1 等が配信する情報を取得することを規定しており、より多くの様々な情報をコンテンツとしてユーザに提示することを可能にする。

30

【 0 1 7 1 】

このようにウェブサーバ 2 0 1 等から取得する情報の例としては、天気予報、各種ニュース、株価、スポーツの試合結果、映画・コンサート情報、SNS の最新情報等があり、また、ウェブサーバが見守りサービスの見守りサーバに該当する場合は見守りサービスに関する各種情報も提供できるようになる。図 1 7 に示すウェブサーバ 2 0 1 等の変形例は、図 1 4 に示すホームサーバ 1 0 1 に示すシステムと組み合わせて、ホームサーバ 1 0 1 及びウェブサーバ 2 0 1 等の両方からの情報に基づくコンテンツを表示する仕様にすることも可能である。なお、第 2 実施形態は、上述した内容以外は第 1 実施形態と同様であり、第 1 実施形態で説明した各種変形例も適用可能である。

40

【 実施例 3 】

【 0 1 7 2 】

50

図18の第5フローチャートは、本発明の第3実施形態に係るコンテンツ表示システムの処理手順を示しており、第3実施形態は、表示装置（例えば、テレビジョン装置10）に対する電源オン操作ではなく、コンテンツ出力装置（例えば、HDDレコーダ20）に対する電源オン操作が行われたとき、出力対象のコンテンツに、ユーザ操作の受付が可能な受付部を含むコンテンツが存在するか否かを判断し、存在すれば、そのようなコンテンツを表示するようにしたことが特徴になっている。以下、第3実施形態の内容を説明していくが、第3実施形態については、ハード的な構成を第1実施形態と同様にしているので、各符号は第1実施形態と同じ数字を用いている。

【0173】

まず、第3実施形態でも図1に示す第1実施形態の場合と同様に、表示装置としてテレビジョン装置10を用いると共に、コンテンツ出力装置としてHDDレコーダ20を用いて、コンテンツ表示システムを形成している。第3実施形態では、図6に示すHDDレコーダ20の記憶部20kに記憶される出力プログラムP11の規定内容が、第1実施形態と異なっており、この第3実施形態用の出力プログラムP11の規定内容に従ってCPU20aが制御を行うことで、HDDレコーダ20に対する電源オン操作を受け付けた場合、図7、図12(a)(b)、図15、図16(a)~(d)に示すようなコンテンツ画面50等に応じたコンテンツが出力対象として存在すれば、そのようなコンテンツ（情報）に応じたコンテンツ画面を、テレビジョン装置10に表示できるようにしている。

10

【0174】

このようなコンテンツの存在の有無を第3実施形態では出力条件22の条件内容としており、コンテンツが有れば、出力条件22に合致すると判断することになる。以下、図18の第5フローチャートに従って、第3実施形態におけるコンテンツ表示方法の処理手順（HDDレコーダ20におけるコンテンツ出力方法の処理手順）を説明していく（なお、第5フローチャートのスタートの時点で、テレビジョン装置10及びHDDレコーダ20はスタンバイ状態である）。

20

【0175】

まず、HDDレコーダ20は、ユーザから電源オン操作を受け付けたか否かを判断しており（S90）、電源オン操作を受け付けていない場合（S90:NO）、電源オン操作待ちとなる。また、電源オン操作を受け付けた場合（S90:YES）、出力条件22に合致するか否かをHDDレコーダ20は判断する（S91）。この第3実施形態では、出力条件22として、電源オン操作を受け付けた場合、ユーザ操作の受付が可能な受付部を含むコンテンツが記憶部20kの中で出力対象として存在するか否か（記憶されているか否か）を判断しており、存在しないと判断した場合（S91:NO）、最初のS90の段階へ処理が戻る。

30

【0176】

また、HDDレコーダ20が、そのようなコンテンツが出力対象として存在すると判断した場合（S91:YES）、テレビジョン装置10を電源オン状態にするための電源オン制御信号、切替制御信号、及び出力対象として存在するコンテンツをテレビジョン装置10へ出力する出力処理を行うことになる（S92）。

【0177】

一方、テレビジョン装置10は、HDDレコーダ20から切替制御信号、電源オン制御信号等を取得したか否かを判断しており（S100）、切替制御信号、電源オン制御信号等未取得していない場合（S100:NO）、取得待ちの状態となる。また、切替制御信号、電源オン制御信号等を取得した場合（S100:YES）、テレビジョン装置10は、まず、取得した電源オン制御信号に基づきスタンバイ状態から電源オン状態へ移行する処理を行い（S101）、それから、表示ソースをHDDレコーダ20が接続された第1接続部17aに切り替え（S102）、そして取得したコンテンツに応じたコンテンツ画面を表示する（S103）。

40

【0178】

よって、第3実施形態では、HDDレコーダ20に対して電源オン操作を行った場合に

50

ついても、ユーザにコンテンツの提示を行えるので、HDDレコーダ20のようなコンテンツ出力装置側で主に電源操作を行うユーザに対して第3実施形態は好適に用いることが可能となる。なお、上述した第5フローチャートの処理は、最初の段階において、テレビジョン装置10がスタンバイ状態である場合に基づき説明したが、最初の段階でテレビジョン装置10が電源オン状態になっているときは、HDDレコーダ20側のS92の段階での出力処理では、出力する中身から電源オン制御信号を省略することができ、テレビジョン装置10側ではS100の段階で切替制御信号及びコンテンツを取得したか否かを判断することになると共に、S101の段階の処理（電源オン状態へ移行）を省略することになる。

【0179】

上述した内容以外について第3実施形態は、第1又は第2実施形態と同様であり、例えば、第5フローチャートで示した以降の処理としてテレビジョン装置10に対してユーザがソース切替操作等を行うと、上述した第1実施形態又は第2実施形態と同様の処理が行われる。また、第3実施形態でも、上述した第1、2実施形態で説明した各種変形例の適用が可能である。

【産業上の利用可能性】

【0180】

本発明は、表示装置（例えば、テレビジョン装置）等に対する電源オン操作又はソース切替操作が行われたときの状況が出力条件に合致すれば、各種コンテンツをユーザに提示できるので、ユーザに各種情報を提供する機会を確保できるという点で好適に利用可能である。

【符号の説明】

【0181】

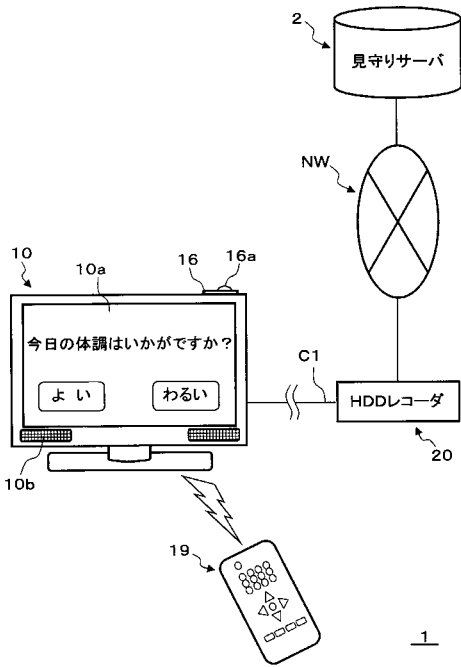
- 1、100、150 コンテンツ表示システム
- 10 テレビジョン装置（表示装置）
- 10a 表示画面
- 13 赤外線処理部
- 14 制御部
- 16 操作部
- 17a 第1接続部
- 19 リモコン装置
- 20 HDDレコーダ（コンテンツ出力装置）
- 22 出力条件
- 23 出力終了条件
- 50～52、130～134 コンテンツ画面
- 101 ホームサーバ
- 201～203 ウェブサーバ
- P11 出力プログラム

10

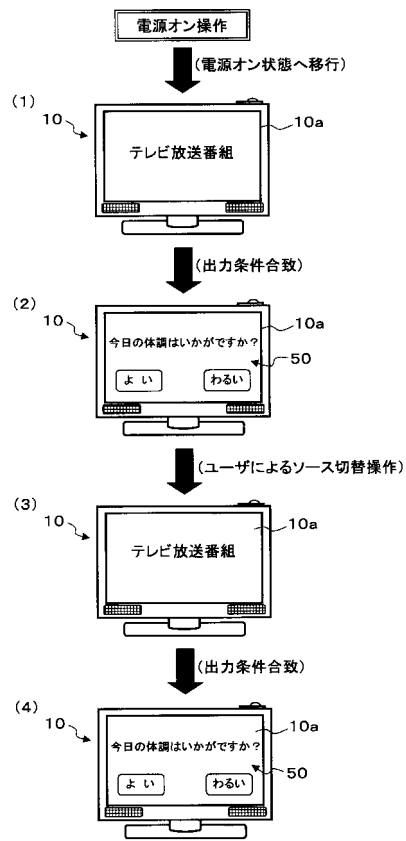
20

30

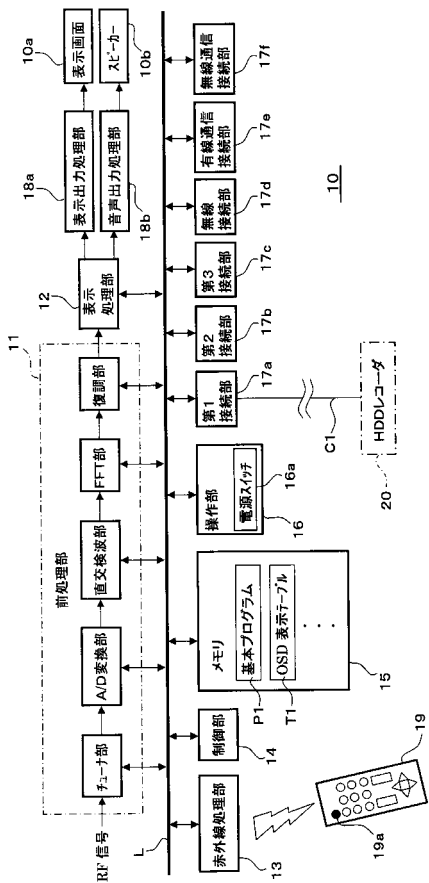
【図1】



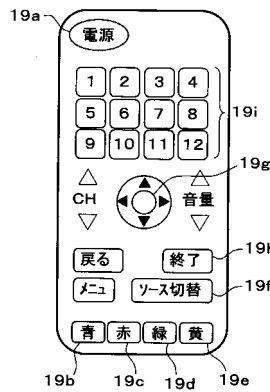
【図2】



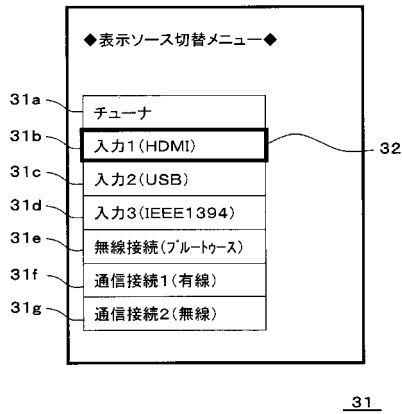
【図3】



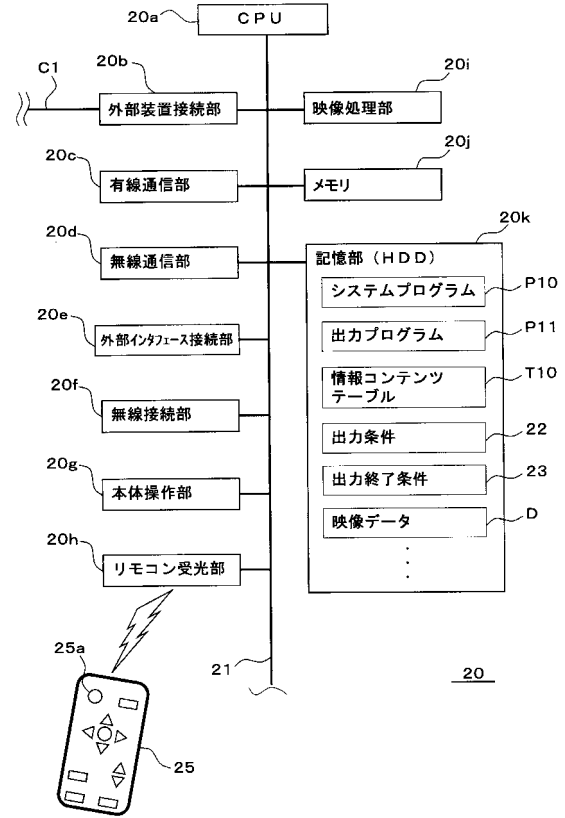
【図4】



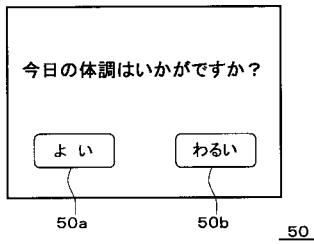
【 図 5 】



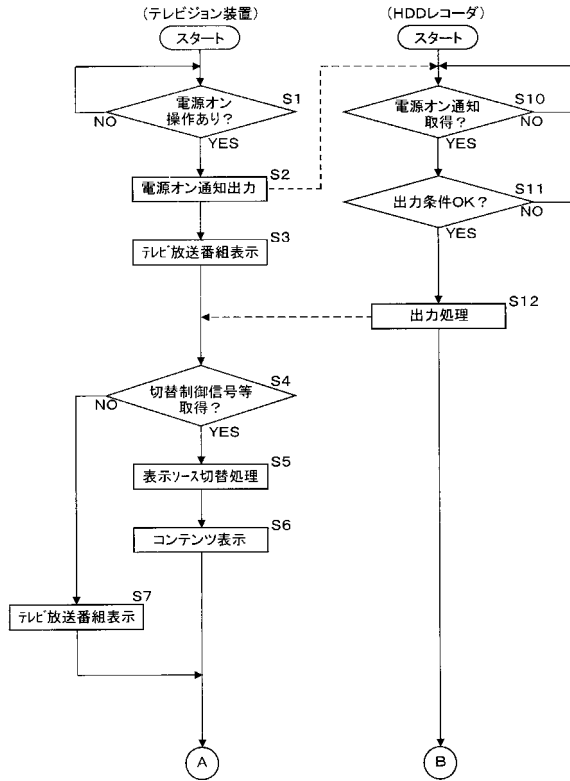
【 図 6 】



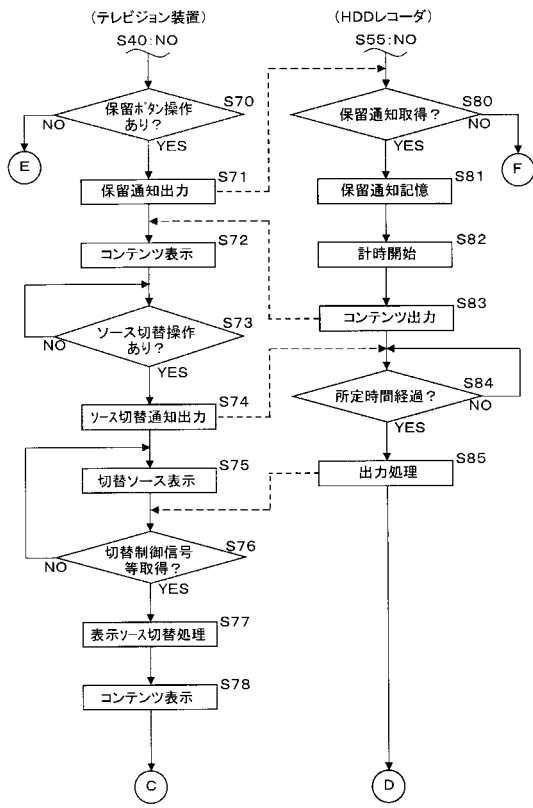
【 図 7 】



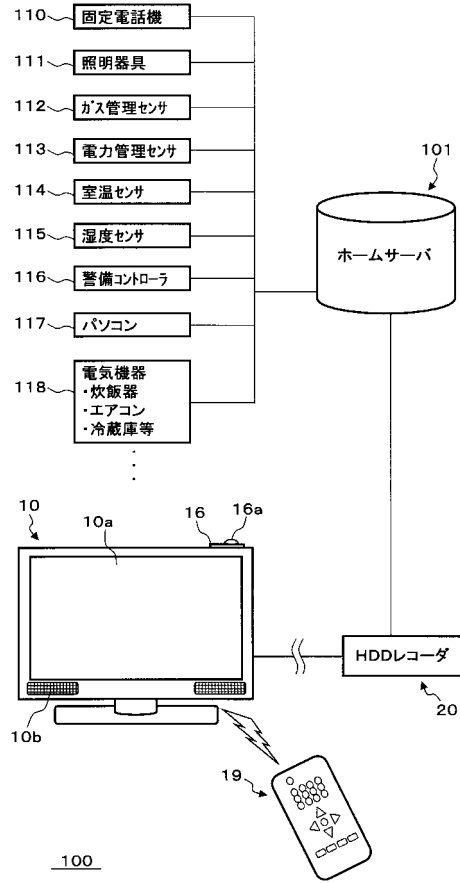
【 図 8 】



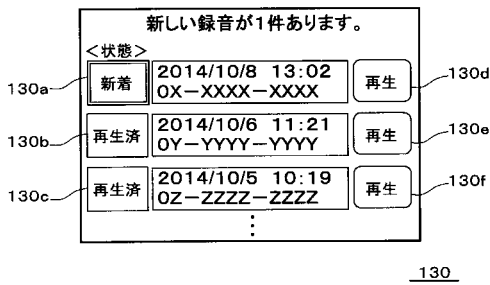
【図 1 3】



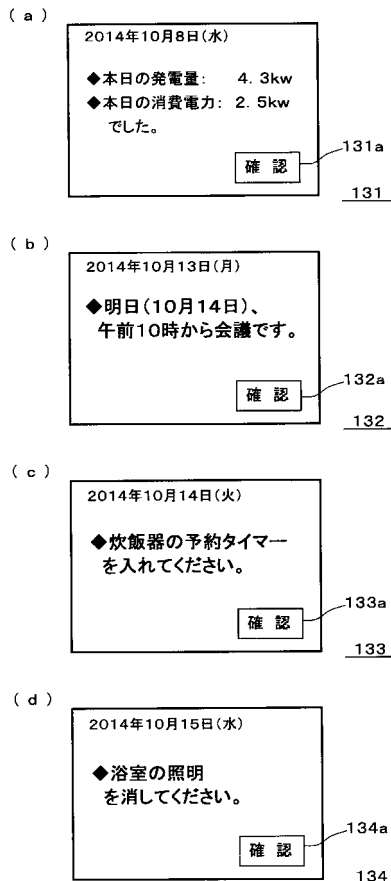
【図 1 4】



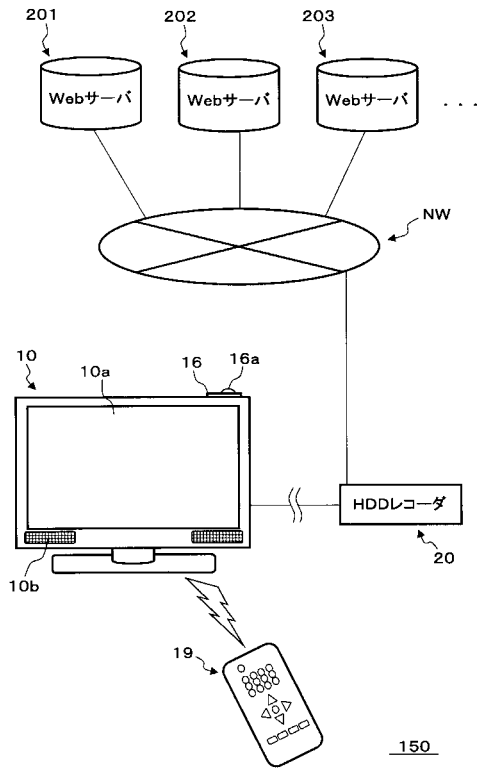
【図 1 5】



【図 1 6】



【 図 17 】



【 図 18 】

